

2022年1/25(火)18時45分～19時45分

ア-カイブ版 p.1

22目標

5 → 8 目標のポイント

参考資料集 (短答・論文)

<本日の内容>

I. 各種質問・相談窓口(校舎/zoom質問コーナー、個別相談、就職相談) p.2

New!→ II. 本試験の振り返りについて (正解率の高い問題と復習方法) p.4

III. 学習スケジュール・時期ごとのポイント

■今の時期のポイント p.8

New!→ ■論文答練・論文アクセスの復習について p.11

■租税法、経営学の扱いについて p.13

■12月以降の講義・答練 p.16

■5月短答以降のポイント p.17

New!→ ■論文直前期7月～の配分例 p.18

IV. 5 → 8 関連参考資料まとめ

12/14 短答後ホームルームレジュメ → ■5 → 8 合格者からのメッセージ抜粋 p.20

10/8 短答直前期ホームルームレジュメ → ■短答対策 各科目のポイント p.27-38

12/14 短答後ホームルームレジュメ { ■論文式試験偏差値が凹む原因例と防止策 p.41-44

■論文式試験各科目のポイント、成績の決まり方 p.45-58

1/12 Q&Aレジュメ → ■会計学法令基準集の使い方 p.54

12月短答で
ボーダーまで△8% 社会人.
" △1% 大学4年生
答練の使い方.

<本日の配布物>

①事前質問まとめ 「Q&A 読者録」

②論文専攻生のポイント・参考資料集

③5月→8月生のポイント・参考資料集 (本レジュメ)

* 今後、以下のホームルームを予定しています。

■1/29(土)14時～ 水道橋校 5 → 8 目標ホームルーム (平林・藤野)

■2月末頃 21年度論文本試験答案分析オンラインセミナー(アーカイブ有り)

※本セミナーは、後日22目標web school「講座からのお知らせ欄」にてアーカイブ配信します。
PC版Google Chromeであれば、「Vimeo repeat & speed」という拡張機能を入れることで、
最大3倍速で再生可能です。

I. 各種質問/相談窓口

p.2

今後の学習の進め方のほか、受験を働きながら続けるか/専念するかどうかなどに悩んでいらっしゃる場合には、講師、受付、就職サポートの相澤までぜひお気軽にご相談ください。

■校舎質問コーナー・zoom質問コーナー

科目ごとの内容質問・学習の進め方等について、講師に直接相談できる。

学習方法相談・成績相談も可能。

事前予約は不要。混んでいる時は15-20分ほど目安。

zoom質問コーナー…web school下部「zoomを利用した質問・相談コーナーについて」リンクから待機室へ

質問コーナー日程表（受講生HP「@C.P.A」）

https://www.tac-school.co.jp/kouza_kaikei/kaikei_gd_situmon.html



Q.zoomの質問コーナーを使ったことがないのですが、自分の順番の時間は分かるのでしょうか。ログインしたままずっと待つ感じでしょか。

↓

A.開始時刻の目安をチャット欄でご案内します。開始時刻の目安は、講師が質問対応の合間に、手動でチャット入力しています。開始時刻の目安が出るまで、恐れ入りますが、20分ほどお待たせすることがあります。ご承知おきくださいませ。

■個別成績・学習方法相談^{くの}（久野・平林）

翌週の1週間分についてのみ、

毎週土曜13時～ネット予約開始（下記相談日程表 PDF内リンク）

個別成績・学習相談日程表（受講生HP「@C.P.A」）

https://www.tac-school.co.jp/kouza_kaikei/seiseki-sodan.html

※校舎又はzoomで実施しています。校舎の方が比較的空いています。

※上記校舎/zoom質問コーナー（予約不要）でも、成績/学習方法相談を承っています。お気軽にご利用ください。

■就職サポート

TAC会計士講座 就職サポート

フリーダイヤル 0120527699（平日14～17時）

メール counselor@tac-school.co.jp



※仕事を辞めて受験専念にするかどうか、監査法人・会計事務所等や一般事業会社への就職・転職、卒業後働きながら受験を継続するか、受験対策を辞めて就職する場合のエントリーシートの書き方等の相談などありましたら、ぜひ相談してみてください。zoomを使ったオンラインでの相談も可能です。

◎TAC 短答関連情報 まとめサイト

https://www.tac-school.co.jp/kouza_kaikei/sokuhou.html



p.3

解答速報、解説、データリサーチ全てこのページにリンクがまとまっています。

◎TAC 本試験解答予想会 各科目解説動画

→Youtubeで「TAC 令和4 解説」を検索

◎データリサーチ特典動画 「正しい成績表の見方」動画

→データリサーチ資料PDF一覧から

『データリサーチ「特典動画」視聴方法のご案内2022-1.pdf』選択

II. 本試験の振り返り・データリサーチ

p.4

- 企業 目標65 前回よりやや難化 A10問 B6問 C4問
- 管理 目標65 前回より易化 理論 全てA
計算 難易度A 問4 個別A66%、問8 標準A90%、問10 品質管理A65%
- 監査 目標65 前回より難化 A8問 B9問 C3問
- 財計 目標84/128点 前回よりやや易化
個別：A8問 B3問 C2問 連結：A3問 B1問 C2問
- 財理 目標7/9問 56点 前回よりやや難化 A6問 B2問(問18.20) C1問(問12)

※本試験問題用紙の冊子は、講師への相談の時に持ってきていただけると効果的です。

【間違えた問題】

ケース① インプット未了・「知らない」「忘れた」状態

「まだ講義を受けていなかった。」「論点を切っていた。」
「仮にテキストを見ながらだったら正解できた。」「細かい知識・計算処理が抜けていたため、自力では時間制限なしでも解けなかった。」
「以前も同じミスをしたような覚えがある。」

- ■未受講の講義受講/テキストでインプット・理解
- アクセス等による定期的なメンテナンス・ミス一元化
- 答練・本試験前にミス再確認

ケース② 時間が足りなかった

「時間が足りなかったが、答え/解説を見ず解いたら解けた。もう少し時間があれば」
→ ■電卓のスピードではなく、**計算処理を思い出すスピード**を速くする（正確性維持を意識）。短答アクセスを3・4回など反復。**論文アクセス時も意識。**
■**時間配分や、数字が合わない場合**の切り上げ・難しい問題の見分け方修正（文章量のみでは判断しない）。

ケース③

「時間内に自信を持って解き切ったが、やらかした。」「引っかけた。」「計算ミス」
→ ■**解く際の行動を詳しく振り返る。**
※短答・論文共に、**凡ミスをいかにゼロにするか**が勝負。
■**内容に応じて、具体的な対策を立てて、論文アクセス・論文答練・短答答練で試す。**

【正解した問題】

- 計算科目 解いていて、不安に感じた箇所・あやふやだった処理はないか？下書きに向上の余地がないか？
- 理論科目 誤りの判断論拠は合っていたか？テキスト記載の論点の場合、内容は理解できているか？

公認会計士講座 短答式データリサーチ 平均得点値・肢別解答率（最終発表版）

22年 第Ⅰ回 目標 【 データリサーチ 】

2021/12/21 最終発表版 (1220-1300DATA)

2022年第Ⅰ回 最終発表時		提出者数	提出者 平均得点値
短答式	財務会計論	1,489人	117.6点 58.8%
	計算		73.9点 57.7%
	理論		43.6点 60.6%
	管理会計論	1,509人	56.1点 56.1%
	監査論	1,509人	67.2点 67.2%
データリサーチ	企業法	1,539人	62.7点 62.7%
	総合	1,539人	60.8%

(登録数1,613件うち有効数1,539件)

財務会計論	出題テーマ	正解	配点	正解率(%)	1解答率	2解答率	3解答率	4解答率	5解答率	6解答率
問題1	理：財務会計の基礎概念	6	8		0%	4%	3%	5%	1%	85%
問題2	理：財務会計の機能と制度	3	8		6%	6%	75%	1%	6%	3%
問題3	計：現金及び預金	5	8		0%	3%	0%	1%	92%	1%
問題4	計：本社工場会計	5	8		9%	16%	32%	22%	14%	5%
問題5	計：有形固定資産	3	8		9%	5%	49%	8%	10%	17%
問題6	計：繰延資産、社債	4	8		4%	32%	8%	30%	13%	9%
問題7	理：繰延資産、金融商品会計	3	8		0%	5%	71%	0%	2%	19%
問題8	計：引当金、受注ソフトウェア	2	8		20%	37%	6%	6%	19%	9%
問題9	計：変更及び誤謬の訂正	3	8		9%	11%	61%	8%	7%	1%
問題10	理：一般原則、減損、EPS	5	8		1%	2%	1%	10%	73%	11%
問題11	計：新株予約権付社債	5	8		6%	5%	3%	1%	81%	1%
問題12	理：金融商品会計	1	8		18%	31%	4%	34%	5%	6%
問題13	計：リース取引	4	8		3%	3%	3%	66%	7%	15%
問題14	計：退職給付会計	4	8		0%	3%	2%	87%	4%	0%
問題15	計：収益認識	3	8		4%	6%	68%	6%	12%	2%
問題16	理：収益認識	2	8		14%	69%	7%	5%	0%	1%
問題17	計：税効果会計	5	8		7%	9%	43%	18%	16%	4%
問題18	理：固定資産の減損	1	8		30%	1%	4%	16%	45%	2%
問題19	理：研究開発費等	4	8		2%	4%	0%	85%	1%	5%
問題20	理：四半期財務諸表	4	8		3%	2%	2%	35%	37%	18%
問題21	計：在外子会社連結、包括利益	6	8		1%	9%	7%	26%	2%	53%
問題22	計：企業結合－株式移転	3	8		4%	3%	78%	8%	4%	1%
問題23	総：連結－のれん	2	4		4%	92%	1%	0%	0%	0%
問題24	総：連結－非支配株主持分	3	4		0%	3%	83%	8%	2%	1%
問題25	総：連結－利益剰余金	5	4		1%	5%	5%	6%	69%	12%
問題26	総：連結－非支配株主持分	6	4		1%	3%	13%	5%	11%	64%
問題27	総：連結－繰延税金資産	4	4		2%	5%	24%	49%	12%	6%
問題28	総：連結－資本剰余金	6	4		1%	5%	16%	13%	33%	31%

理

Q1. 会計公準 A 85%

Q2. 企業会計制度 A 有報

Q7. 社債 A 71%

Q10. F/Sの注記 A 73%

Q12. 金融商品 C 18%

Q16. 収益 A 26%

Q18. 減損 30% B

Q19. 研究開発 A 85%

Q20. 四半期 B 35%

計

Q3. 現金 A 92%

4. 本社工場 C 14%

5. 有形FA B 49%

6. 繰延資産 B 30%

8. 引当金 A 37%

9. 誤謬 B 61%

11. 新株付社債 A 81%

13. リース A 66%

14. 退職給付 A 87%

15. 収益認識 A 68%

17. 税効果 C 16%

21. 在外子会社連結 A 53%

22. 株式移転 A 78%

計

Q23. のれん A 92%

24. 非支配株主持分 A 83%

25. 利益剰余金 A 69%

26. 非支配株主持分 A 64%

27. DTA A 49%

28. 資本剰余金 A 31%

60%~ 理 6問 + 8点

40%~ 60% x 1/2 = 0

計 7問 x 8点 + 4問 x 4点 = 理 48. 計 12. 120 } 140

Q5. 21/2問 x 8 + 1問 x 4 = 20

計 24.8.10
60%~
3問
2点

管理会計論	出題テーマ	正解	配点	正解率 (%)	1 解答率	2 解答率	3 解答率	4 解答率	5 解答率	6 解答率
問題 1	理: 原価計算総論 83%	6	5		0%	0%	0%	6%	9%	83%
問題 2	計: 費目別計算 29%	2	8		9%	27%	23%	13%	15%	10%
問題 3	理: 個別原価計算 82%	5	5		9%	0%	3%	2%	82%	0%
問題 4	計: 個別一仕損・作業原価 65%	4	7		9%	9%	14%	65%	1%	0%
問題 5	理: 総合原価計算 77%	6	5		0%	6%	5%	5%	4%	77%
問題 6	計: 総合原計一連産品、副産物 57%	8	5		25%	6%	35%	19%	12%	0%
問題 7	理: 標準原価計算 65%	3	5		1%	24%	65%	1%	1%	7%
問題 8	計: 標準原計一仕損・減損 89%	2	7		1%	89%	2%	2%	4%	0%
問題 9	理: 原計、管会、CVP、分権 76%	2	5		1%	76%	5%	2%	0%	14%
問題 10	計: 管会総論一品質原価計算 63%	3	7		2%	24%	63%	4%	2%	2%
問題 11	計: 財務分析一収益性、安全性 44%	3	8		9%	27%	44%	6%	5%	6%
問題 12	計: CVP分析 20%	6	7		4%	7%	21%	12%	24%	20%
問題 13	理: 予算管理 75%	5	5		12%	0%	2%	7%	75%	1%
問題 14	理: 原価管理 43%	1	5		43%	13%	5%	24%	8%	4%
問題 15	理: ABC/ABM 91%	4	5		0%	0%	0%	91%	3%	3%
問題 16	計: 業務意思一最適SM	5	8		7%	16%	35%	18%	17%	4%
問題 17										
問題 18										
問題 19										
問題 20										

理 60%~
7問
35点
40%~
1問

監査論	出題テーマ	正解	配点	正解率 (%)	1 解答率	2 解答率	3 解答率	4 解答率	5 解答率	6 解答率
問題 1	財務諸表監査 60%	4	5		2%	18%	0%	60%	1%	17%
問題 2	コーポレート・ガバナンス	6	5		0%	2%	0%	47%	8%	38%
問題 3	公認会計士法	5	5		6%	0%	3%	3%	83%	2%
問題 4	金融商品取引法監査	3	5		2%	15%	73%	0%	1%	7%
問題 5	金融商品取引法監査	5	5		5%	2%	6%	4%	76%	4%
問題 6	会社法監査	5	5		16%	1%	4%	15%	59%	3%
問題 7	四半期レビュー	5	5		8%	0%	2%	2%	84%	0%
問題 8	内部統制監査	3	5		10%	20%	53%	3%	6%	5%
問題 9	監査の品質管理	2	5		4%	70%	10%	5%	2%	7%
問題 10	保証業務	2	5		4%	36%	15%	8%	2%	33%
問題 11	監査の目的	4	5		2%	6%	5%	20%	18%	47%
問題 12	守秘義務	1	5		88%	2%	5%	0%	3%	0%
問題 13	監査調書	5	5		1%	0%	0%	6%	88%	1%
問題 14	監査計画	5	5		0%	0%	2%	3%	80%	13%
問題 15	監査リスク	6	5		0%	2%	0%	3%	0%	93%
問題 16	監査手続の目的と内容	3	5		7%	10%	71%	1%	3%	5%
問題 17	会計上の見積りの監査	6	5		1%	11%	4%	17%	8%	56%
問題 18	監査報告書の記載事項	1	5		70%	5%	7%	6%	8%	0%
問題 19	意見不表明の原因	4	5		4%	19%	4%	56%	4%	10%
問題 20	不正リスク対応基準	2	5		3%	83%	2%	6%	1%	2%

60%~
14問
70点
40%~60%
4問

企業法	出題テーマ	正解	配点	正解率 (%)	1 解答率	2 解答率	3 解答率	4 解答率	5 解答率	6 解答率
問題 1	会社の代理商	5	5		7%	1%	4%	11%	71%	3%
問題 2	商法上の寄託	2	5		3%	72%	12%	2%	1%	7%
問題 3	株式会社の発起設立、募集設立	3	5		3%	7%	83%	1%	2%	1%
問題 4	株式会社の募集設立	5	5		16%	1%	23%	3%	48%	5%
問題 5	株主名簿	1	5		74%	1%	2%	7%	13%	0%
問題 6	相続人等に対する売渡しの請求	5	5		6%	2%	7%	8%	64%	9%
問題 7	新株予約権	4	5		2%	0%	0%	75%	15%	5%
問題 8	株主総会における議決権	3	5		1%	7%	83%	1%	1%	5%
問題 9	株主総会	2	5		7%	83%	1%	6%	0%	0%
問題 10	株主総会の決議の取消しの訴え	4	5		4%	12%	1%	73%	2%	5%
問題 11	取締役の競業及び利益相反取引	4	5		3%	1%	1%	66%	16%	9%
問題 12	指名委員会等設置会社	1	5		55%	5%	9%	12%	14%	2%
問題 13	取締役又は監査役の終任	3	5		15%	14%	49%	4%	10%	4%
問題 14	連結計算書類	3	5		3%	2%	79%	1%	9%	4%
問題 15	財源規制	1	5		69%	10%	7%	2%	6%	2%
問題 16	合資会社の解散	6	5		1%	8%	1%	14%	1%	73%
問題 17	社債管理補助者	2	5		0%	60%	4%	2%	0%	31%
問題 18	株式会社の新設分割	6	5		2%	11%	23%	3%	7%	50%
問題 19	有価証券表示権利	1	5		11%	12%	33%	13%	20%	8%
問題 20	内部統制報告書	4	5		35%	3%	11%	10%	37%	2%

計算科目 やらかしミスの原因と対策例

p.7

原因	対策例
①下書きを省略しすぎた	講師の下書きを参考に 過不足なく書く 。 月割計算 がある論点は特に注意。
②資料の読み飛ばし	マーカーや色ペンを使いながら読む (短答・論文共に、問題用紙・下書き用紙には使用可能)。 ✓ マーク を資料左側に付す。
③自分の下書きの読み間違い	数字ははっきり書く。自習時からB5などに 下書きを大きく書く 。
④電卓の打ち間違い	打つスピードを緩める(電卓の速さではなく、 処理を思い出すスピードを速く する)。 ブラインドタッチはしない。特に重要な箇所は気持ちゆっくり1・2度だけ電卓を入れるなど。
⑤電卓や資料からの転記ミス	転記時に、ペンで 指差し確認 。 電卓は体の近くで打つ。
⑥電卓を使わず暗算してミス	極力暗算はしない 。月割は指折り数えるなど。
⑦年度・決算日、税率、単位・四捨五入、償還日・事業供用日の指示をチェックもれ	マーカーや色ペンを使いながら読む (問題用紙には使用可能)。事前に計算論点チェックリスト(webschool→「学習フォロー」→「教材」)や、ミスを振り返る。
⑧指示をチェックしたが、解いているうちに忘れた	解答中の自分の目の動きを振り返り、目に入る場所に書く 。解答記入前に、 一旦、問題用紙と下書き全体を俯瞰 する。

Ⅲ. 5→8月 学習のポイント・スケジュール

p.8

3月末までのポイント

1. 財務計算・管理計算が苦手な場合、最優先で固める。

1月半ばから始まる**論文アクセス(財務計算・管理)**をペースメーカーとして活用する。

12月短答まで短答アクセスを未受講だった場合は、スピード強化・維持に併用（講師に相談）。

短答科目の基礎マスター・上級講義がまだあれば、計算を強化しつつできるだけ早めに受講。

2. 短答論文共に、3月末にはインプット・アウトプット双方積み残しのない状態を目指す。

短答回転の下準備（短答問題集・アクセス・短答答練などとテキストの行き来）が12月までにまだ済んでいなかった場合には、3月末には一通り準備を済ませておく。

租税・経営は3月末まで、無理のない範囲で講義受講・基礎的な問題演習を進めておきたい（3月末までに、租税上級9回目までの計16回、経営学10回目まで受講が目安）。

3. 5月までは短答に特化したいという強い希望がある場合であっても、**財務計算/管理の論文アクセス（特に財務）、短答科目の論文基礎答練（監査・企業はできれば応用も）**を、理解/計算力強化のために活用する。

短答/論文同時進行、取り組んでいる分野について短答対策も論文対策も行っている意識で対策を進める。

4. 理論科目について、**テキスト論文論点を中心として、理解強化・覚えるべき知識の特定**を行う。

テキストの内容を理解・納得した上で、自信を持って理屈を説明できるようにする。**まずはざっくり、理屈を一言言える状態でOK**

（ポイント2の短答回転下準備が済んでいない場合には、併行して進めておく）。

< 5 月短答向けスケジュール 概要 >

p-9

1 ～ 3 月末 論文アクセス(財計/管理)、論文基礎答練を活用しつつ理解強化
(監査・企業はできれば応用まで。財務・管理も余裕があれば応用まで)

※フルタイム社会人の方・かつ、計算の短答アクセスがまだ解けない状態などで、理論科目の受験・答案提出がどうしても時間的に厳しい場合には、問題を見て「テキストのあの辺を使いそうだな、一言でいうとこうだな…」など思い浮かべて(箇条書きで答案構成や1行ほどの解答作成など)、2時間の答練を30分ほどで取り組む

→解説を読み、理解不足の点を確認。模範解答の分析(問題文からの引用箇所を特定。問いへの答え方を知る。書くべき論点がわからなかった箇所はテキストで強調など)

短答フォロー講義 各科目 1 回など

3 月後半 **短答直前答練 1 回目… 3 月末まではまだ理解重視で進める。**

4 月～ 短答直前期突入。

租税経営や理論の文章暗記は基本的にはストップ(目に入れる程度)。

3 月末までに固めた**テキストの理解を土台として**、短答問題集等を使いつつ、**テキスト上の細かい知識について暗記強化開始。**

直前答練 2 回目に向けて、全科目回転期間を14日以内など。

4 月半ば **短答直前答練 2 回目…自分なりに仕上げて受ける。**

5 月頭 **短答全国模試…本試験でも構わない状態まで仕上げて受ける。**

5 月 2 週目 **短答直前答練 3 回目…(成績処理なし)やらかし対策仕上げ**

5/29(日)短答式本試験

5月→8月のスケジュール目安

* 租税計算の重要度



5月→8月目標で固める主な対象 (+ 理論3回分)

3月末までにどこまで進めるかは講師と相談。

* 3月末までは理屈重視、不明点解消

* 租税・経営の講義を3月末まではできるだけ進めておく

租税週1~2
経営週1~2

<12月短答以降の講義>

12月

租税

BH7回 法人税基礎

経営学

計算10回

理論7回

上級20回

(9+8+理論3回)

法人税・所得・消費 応用

所得・消費基礎

input強化

質問コーナーを活用

論文対策講義
梅田収録版はinput強化の6科目も

3月中までは出題範囲の指定あり
自習時はまんべんなく取組む

監査4~5週間ほど
財務・企4~5週間ほど
1専に1回

5月短答は2月頃出願

1月

論文基礎答練1

主に1月中旬から

1/21(金)合格発表

1/25(火)発表後HR

論文基礎答練2

論文基礎答練3

論文応用答練1

応用力思考力

論文応用答練2

論文応用答練3

論文応用答練4

論文応用答練5

論文応用答練6

論文応用答練7

論文応用答練8

論文応用答練9

論文応用答練10

論文応用答練11

論文応用答練12

論文応用答練13

論文応用答練14

論文応用答練15

論文応用答練16

論文応用答練17

論文応用答練18

論文応用答練19

論文応用答練20

論文応用答練21

論文応用答練22

論文応用答練23

論文応用答練24

論文応用答練25

論文応用答練26

論文応用答練27

論文応用答練28

論文応用答練29

論文応用答練30

3月末まで理解重視
(基礎概念は使えるようにする)

自分なりに積み残しのない状態にする。

4月~短答直前期

短答教科を本格的に回覧開始。

平日7時 4/26~28(土~日)

平日7時 4/30~5/1(土・日)

論文全国公開模試1

短答直前答練2の手前まで

よほど余裕があれば

短答科目と租税・経営・企分野

の計受験など

6/24(金)頃合格発表

論文直前答練1

論文直前答練2

論文直前答練3

論文直前答練4

論文直前答練5

論文直前答練6

論文直前答練7

論文直前答練8

論文直前答練9

論文直前答練10

論文直前答練11

論文直前答練12

論文直前答練13

論文直前答練14

論文直前答練15

論文直前答練16

論文直前答練17

論文直前答練18

論文直前答練19

論文直前答練20

論文直前答練21

論文直前答練22

論文直前答練23

論文直前答練24

論文直前答練25

論文直前答練26

論文直前答練27

論文直前答練28

論文直前答練29

論文直前答練30

論文直前答練31

論文直前答練32

論文直前答練33

論文直前答練34

論文直前答練35

論文直前答練36

論文直前答練37

論文直前答練38

論文直前答練39

論文直前答練40

論文直前答練41

論文直前答練42

論文直前答練43

論文直前答練44

論文直前答練45

論文直前答練46

論文直前答練47

論文直前答練48

論文直前答練49

論文直前答練50

論文直前答練51

論文直前答練52

論文直前答練53

論文直前答練54

論文直前答練55

論文直前答練56

論文直前答練57

論文直前答練58

論文直前答練59

論文直前答練60

論文直前答練61

論文直前答練62

論文直前答練63

論文直前答練64

論文直前答練65

論文直前答練66

論文直前答練67

論文直前答練68

論文直前答練69

論文直前答練70

論文直前答練71

論文直前答練72

論文直前答練73

論文直前答練74

論文直前答練75

論文直前答練76

論文直前答練77

論文直前答練78

論文直前答練79

論文直前答練80

論文直前答練81

論文直前答練82

論文直前答練83

論文直前答練84

論文直前答練85

論文直前答練86

論文直前答練87

論文直前答練88

論文直前答練89

論文直前答練90

論文直前答練91

論文直前答練92

論文直前答練93

論文直前答練94

論文直前答練95

論文直前答練96

論文直前答練97

論文直前答練98

論文直前答練99

論文直前答練100

論文直前答練101

論文直前答練102

論文直前答練103

論文直前答練104

論文直前答練105

論文直前答練106

論文直前答練107

論文直前答練108

論文直前答練109

論文直前答練110

論文直前答練111

論文直前答練112

論文直前答練113

論文直前答練114

論文直前答練115

論文直前答練116

論文直前答練117

論文直前答練118

論文直前答練119

論文直前答練120

論文直前答練121

論文直前答練122

論文直前答練123

論文直前答練124

論文直前答練125

論文直前答練126

論文直前答練127

論文直前答練128

論文直前答練129

論文直前答練130

論文直前答練131

論文直前答練132

論文直前答練133

論文直前答練134

論文直前答練135

論文直前答練136

論文直前答練137

論文直前答練138

論文直前答練139

論文直前答練140

論文直前答練141

論文直前答練142

論文直前答練143

論文直前答練144

論文直前答練145

論文直前答練146

論文直前答練147

論文直前答練148

論文直前答練149

論文直前答練150

論文直前答練151

論文直前答練152

論文直前答練153

論文直前答練154

論文直前答練155

論文直前答練156

論文直前答練157

論文直前答練158

論文直前答練159

論文直前答練160

論文直前答練161

論文直前答練162

論文直前答練163

論文直前答練164

論文直前答練165

論文直前答練166

論文直前答練167

論文直前答練168

論文直前答練169

論文直前答練170

論文直前答練171

論文直前答練172

論文直前答練173

論文直前答練174

論文直前答練175

論文直前答練176

論文直前答練177

論文直前答練178

論文直前答練179

論文直前答練180

論文直前答練181

論文直前答練182

論文直前答練183

論文直前答練184

論文直前答練185

論文直前答練186

論文直前答練187

論文直前答練188

論文直前答練189

論文直前答練190

論文直前答練191

論文直前答練192

論文直前答練193

論文直前答練194

論文直前答練195

論文直前答練196

論文直前答練197

論文直前答練198

論文直前答練199

論文直前答練200

論文直前答練201

論文直前答練202

論文直前答練203

論文直前答練204

論文直前答練205

論文直前答練206

論文直前答練207

論文直前答練208

論文直前答練209

論文直前答練210

論文直前答練211

論文直前答練212

論文直前答練213

論文直前答練214

論文直前答練215

論文直前答練216

論文直前答練217

論文直前答練218

論文直前答練219

論文直前答練220

論文答練の準備/受け方/復習方法

p.11

(1) 準備/受け方 ※ボールペンを使用。枠外に記載すると採点除外となるおそれ。

【計算・理論科目共通】

- 大問ごとに平均を死守する。大問ごとに得点比率(≡偏差値)が付く。
- 時間配分に注意！大問1つについて、1時間を超えないようにする。
- 素点ゼロの大問は、得点比率(≡偏差値)が例外的にゼロとなる。必ず1点は取る。

【計算科目】

事前準備（理解や正確性・スピードが足りない論点の向上&メンテナンス）

↓
問題文・資料を概観し、問われている値・必要な手順を整理する。

↓
比較的易しい箇所を正確に解く。時間配分を意識。解き切ろうとしない。

【理論科目】 3月末までの目標…理解&キーワードを1つは使って説明できるように。

事前準備：テキストで論点の理解、まずは1つだけでもキーワードを使えるように何度も想起。論理の構成要素の個数をおさえる（順を追って説明できる）

↓
問題文を読み、問われていることを整理する。

本試験では、「答練が当たった！」と思った時ほど要注意。

論点を早合点しない。問題文・状況設定から、問われていることを見定める。

↓
問に対して**素直に丁寧に**答える。

- 「過」不足なく答える。解答行数が余っても、**余事記載で埋めない**（問われていないことまで記述すると減点対象となるおそれあり。）。
- 応用的な問題は、時間を掛けすぎないように、時計を見てから解き始める。解答の出だし「～については、」の部分と、結論部分を**問題文から引用**する。問題文の誘導に従い（「～に照らして」「～の観点から」「～を踏まえて」など）、テキストの基本的な考え方に基づいて**理屈を0.5～1行ほど**「～であるため、」として示し、問題文からの結論部分引用で締める。
- 時間が無い時は「～ため、本問のように扱う。」など、処理の結論部分を短縮バージョンで締める。

(2) 復習時

- 論点ズレの原因となるため、**答練の模範解答を丸暗記しない**。
あくまで試験中の行動(解答の組み立て方)や試験前の過ごし方の修正材料とする。
- コピーまたは写真を撮ってから提出。「採点シート」を参考に自己採点してみる。
- 問題文と模範解答を見比べて、問いと答えの対応関係を分析する。
- 出題された箇所をテキストに反映。何度も書いて解き直す必要はない。
気がつけなかった論点・出てこなかったパーツ・キーワードをテキストで強調。
- 返却された答案と、自己採点を比較して**大きな乖離がないか**チェックする。
- 計算科目は丸ごとの解き直しは基本的には不要。気に入ったら回転用教材としてもよいが、回転期間や難易度には注意。網羅性はテキストで確保。

<論文アクセス 復習例>

解説冊子も

ア財 (1) B 46-1

ファミリー

アクセス財務会計論第1回 (論文式) 解答

(解答時間: 60分)

Y O株式会社 (以下、当社とする) の当期 (自 X 3 年 4 月 1 日 至 X 4 年 3 月 31 日) に関する次の [資料] を参照して、問1 ~ 問4 に答えなさい。

問1 当期の財務諸表における以下の科目の金額 (単位: 千円) を、答案用紙の所定欄に記入しなさい。

- ① 退職給付費用 ② 株式報酬費用 ③ 租税公課 ④ 機械装置減価償却費
⑤ リース資産減価償却費 ⑥ 利息費用 ⑦ 受取配当金 ⑧ 有価証券利息
⑨ 有価証券評価益 ⑩ 支払利息 ⑪ 有価証券売却損 ⑫ 為替差損
⑬ オプション損失 ⑭ 法人税等 (税効果調整後) ⑮ 為替予約
⑯ 繰延税金資産 ⑰ リース債務 (流動) ⑱ 未払法人税等
⑲ 退職給付引当金 ⑳ 資産除去債務 ㉑ その他有価証券評価差額金
㉒ 繰延ヘッジ損益

問2 [資料Ⅲ] 6. の①~③に当てはまる金額を、答案用紙の所定欄に記入しなさい。

[資料Ⅰ] 解答上の留意事項

- 計算過程で千円未満の端数が生じた場合は、最終数値を四捨五入すること。
- 特に指示がない場合は、当座より取引が行われているものとする。
- 直物が替レートは以下のとおりである。
X 3 年 3 月 1 日 99 円 / ドル X 4 年 2 月 1 日 87 円 / ドル
X 3 年 3 月 31 日 95 円 / ドル X 4 年 3 月 1 日 88 円 / ドル
X 3 年 4 月 1 日 94 円 / ドル X 4 年 3 月 31 日 86 円 / ドル
X 3 年 8 月 31 日 91 円 / ドル 当期期中平均 90 円 / ドル
- 答案用紙の記入にあたり、解答すべき金額がゼロの場合には「0」を記入し、貸借対照表における純資産の減少項目には「△」を付すこと。
- 問題文から判明する以外の事項は考慮外とする。

* 他のパターンで出ても解けるのかテキストに戻る。

一部

2回目の解き直し



029-6302-1094-15

初回時 ↓

3回目

4回目

5回目

6回目

7回目

8回目

9回目

10回目

11回目

12回目

13回目

14回目

15回目

16回目

17回目

18回目

19回目

20回目

21回目

22回目

23回目

24回目

25回目

26回目

27回目

28回目

29回目

30回目

31回目

32回目

33回目

34回目

35回目

36回目

37回目

38回目

39回目

40回目

41回目

42回目

43回目

44回目

45回目

46回目

47回目

48回目

49回目

50回目

51回目

52回目

53回目

54回目

55回目

56回目

57回目

58回目

59回目

60回目

61回目

62回目

63回目

64回目

65回目

66回目

67回目

68回目

69回目

70回目

71回目

72回目

73回目

74回目

75回目

76回目

77回目

78回目

79回目

80回目

81回目

82回目

83回目

84回目

85回目

86回目

87回目

88回目

89回目

90回目

91回目

92回目

93回目

94回目

95回目

96回目

97回目

98回目

99回目

100回目

101回目

102回目

103回目

104回目

105回目

106回目

107回目

108回目

109回目

110回目

111回目

112回目

113回目

114回目

115回目

116回目

117回目

118回目

119回目

120回目

121回目

122回目

123回目

124回目

125回目

126回目

127回目

128回目

129回目

130回目

131回目

132回目

133回目

134回目

135回目

136回目

137回目

138回目

139回目

140回目

141回目

142回目

143回目

144回目

145回目

146回目

147回目

148回目

149回目

150回目

151回目

152回目

153回目

154回目

155回目

156回目

157回目

158回目

159回目

160回目

161回目

162回目

163回目

164回目

165回目

166回目

167回目

168回目

169回目

170回目

171回目

172回目

173回目

174回目

175回目

176回目

177回目

178回目

179回目

180回目

181回目

182回目

183回目

184回目

185回目

186回目

187回目

188回目

189回目

190回目

191回目

192回目

193回目

194回目

195回目

196回目

197回目

198回目

199回目

200回目

201回目

202回目

203回目

204回目

205回目

206回目

207回目

208回目

209回目

210回目

211回目

212回目

213回目

214回目

215回目

216回目

217回目

218回目

219回目

220回目

221回目

222回目

223回目

224回目

225回目

226回目

227回目

228回目

229回目

230回目

231回目

232回目

233回目

234回目

235回目

236回目

237回目

238回目

239回目

240回目

241回目

242回目

243回目

244回目

245回目

246回目

247回目

248回目

249回目

250回目

251回目

252回目

253回目

254回目

255回目

256回目

257回目

258回目

259回目

260回目

租税法の扱いについて

p-14

租税…基礎マスター 7 回分	法人税基礎論点
上級 ①～⑤前半	所得税基礎論点
上級 ⑤後半～⑨	消費税基礎論点
上級 ⑩～⑬	法人・所得・消費応用論点
上級 ⑭～⑲	理論

※ 5 月短答を受ける場合でも、遅くとも **3 月末までに上級 9 回目まで** など受けておきたい。5 月短答直後に講義が残っていれば、「短期集中講義」全14回程を活用し、まだ未学習の論点を毎日 1 コマ消化 + 理論 3 回（上級18-20）の講義で論点を絞って対策し、平均点を狙う。講義内容を忘れている場合も、短期集中講義を毎日倍速で受け直して思い出す。

各科目の進捗など個々人の状況・希望により異なりますが、以下目安として参考にしてくださいませ。

ex.

12 月短答で受かっている可能性が高い。

→基礎マスター 7 回 + 上級20回、アクセス/答練をカリキュラムどおり受講。ライブ校舎と同様に週 2 ペースか、毎日 1 コマ見てしまっても OK。

財務計算・管理計算について短答論文共に苦手意識はないが、5 月短答を受ける可能性がある。

→基礎マスター 7 回・上級 9 回まで必ず受ける。そのまま上級20まで受講を進めても OK。講義後は例題・トレーニングを解き、ミスを論点ごとにメモ。年内に法人税①のトレーニングがスラスラ解ける状態が目標。アクセス/基礎答練もできるだけ受け進める。テキストを見ながらでも OK。

※合格発表までに上級 6 まで、1 月末までに上級 9 まで配信完了。ライブ校舎と同様に週 2 ペースか、**もしもボーダーが気になって手に付かない場合には毎日 1 コマ見てしまっても OK。**

財務計算・管理計算について苦手意識があり、5 月短答を受ける可能性がある。

短答科目で残っている講義・答練/アクセスはない。

→集中できる時間は財務と管理が優先。集中できない時などに週 1 受講などにより、無理のない範囲で 3 月末までに基礎マスター 7 回や上級 9 までを目安に、受講を進める。

租税講義後は例題の復習か、トレーニングを 1 回→ミスを論点ごとにメモなど。

短答科目の基礎マスター/上級講義や、短答アクセス/答練で未消化のものがある。

→早急に講師に相談。まずは短答科目の講義受講・復習が優先。

短答科目の講義/アクセス等の積み残しや計算の苦手意識がなくなったら、集中できない時などに週 1 か 2 週間に 1 度受講など、3 月末までガイダンスがてら無理のない範囲で講義を受け進める。講義後は例題だけ軽く確認でも OK。気分転換がてら 8 月論文に向けて種をまくイメージ。専念生/社会人受験生か、各科目の進捗状況によって方針が異なるため相談により決める。集中できる時間は短答科目の復習が優先。短答科目の論文対策 > 租税法・経営講義。

租税の計算について、テキスト以外の教材の優先度

p.15

アクセス1~5 > 基礎答練 > アクセス6~9 > アクセス10,11

> 上記以外の答練計算A論点 > その他答練計算B論点

※応用以降の租税理論答練は、5月短答後全て使用。

(応用、模試、理論補強答練、直前答練の10回)

【注意！】

応用/直前答練/全国模試の計算部分は、アクセス・基礎答練にくらべると論点の重要度は下がりますが、**膨大かつ難しそうな資料から簡単な箇所を取るアウトプット練習**として重要です。全く使わないというのは危ないです。

(参考) 短答後から、8月へ向けて租税を開始する場合

5月短答後

短期集中講義を毎日受講後、上記教材の優先度に従って、**詰まったらテキストを見ながら**着手

6月最終週の模試までに、最低でもアクセス1~5 + 基礎答練1・2まで終えておきたい

※アクセス1~11について全て着手したいが、模試までは期間が限られるため、模試までに最低アクセス1~5、基礎、できれば6~9までを目指す。

アクセス10・11・応用答練は模試後でもOK。

6/28~又は7/2~ 全国模試②を受験(E判定でも気にしない)

模試後、理論開始

■応用答練以降の10回分について、要約条文への出題箇所マーク

■その後、理論テキスト例題から要約条文への出題箇所マーク

↓

■毎日答練の理論部分を1回分解き直し(基準集を使って使う条文を探す。15分ほどで1回分目安) + **要約条文こまめに通読5~15分ほど**

■計算自習時、気になったら根拠条文を確認

3月末までにある程度進めていた場合

■未受講の論点は短期集中か残りコマ数によっては通常の講義で早めに消化。

■忘れていた論点は倍速で短期集中講義を聞き流しながら、アクセス復習。

■テキストを横に置いた状態で、アクセス・基礎答練のうち毎日1つ + 該当箇所のテキスト確認。

■理論の学習法については、上記と同様に進める。

p. 16

※5月短答を受ける場合でも、できれば3月末までに計算の10回分までは受けておきたい。

5月まで講義を受けていない場合には、5月短答翌日から上記計算10回分→理論講義7回を毎日1コマ（租税と経営で合計2コマ/毎日など）で進めることになる。

公式
一覽
(解答)

[illegible]

12月短答以降の講義・答練

※太字は 5 → 8 生が 3 月末までに受けたいもの

P.13

■各科目答案作成ポイント講義 (15分ほどずつ)

■租税法

基礎マスター講義 7 回 (法人税基礎)

上級講義 (～上級 5 回目? 所得基礎、～上級 8 回目消費基礎、応用論点～17回目、理論 3 回分)

■経営学 基礎マスター・上級講義全17回ほど (計算10回、理論 7 回)

■財務計算・管理 論文アクセス14回 (1月～3月で10回、6月で4回など)

論文形式に慣れる。簡単な箇所を探して正確に解く練習。

のちに、テキストと併せてメンテナンス教材とする。

■租税アクセス11回 (2～3月で9回、6月で2回など)

■論文答練

基礎答練 1 ～ 3 … 1 月～2023年 2 月前半

応用答練 1 ・ 2 … 2 月後半・ 3 月など

直前答練 1 ～ 3 (企業・監査は 4 回目あり) … 6 月・ 7 月前半

■短答フォロー講義

■ 5 月向け短答直前答練 1 ～ 3 回… 3 月後半から

■ 5 月向け短答全国模試 1 回… 5 月頭

■論文全国公開模試 第 1 回

平日クラス 4/26(火)～28(木)

土日クラス 4/30(土)・5/1(日)

■論文全国公開模試 第 2 回

平日クラス 6/28(火)～30(木)

土日クラス 7/2(土)・3(日)

■論文直前講義 各科目 1 回ずつ (6 月第 1 週目など)

■論文対策講義 各科目 7 ～ 8 回など (12/13～)

主にアウトプット対策強化のための講義。通常の答練やアクセスが優先。

※監査論論文対策講義は、事例問題対策のため基本的に論文初年度生も受講する。

※関西収録版は、一部インプット強化の科目あり。

(参考)5/29以降 5月→8月合格のポイント

p.17

- ①6/10頃を目安として、インプットの積み残しをなくす。
租税の受講していない上級講義部分は、短期集中講義を活用。
- ②論文全国模試2回目（6/28・29・30又は7/2・3土日クラス）を目安として、できるだけアウトプットの積み残しをなくす。短答科目は論文答練を受けつつ、租税（特に法人税テキスト①）と経営の計算を固める。
模試で時間配分・部分点の取り方を試し、修正行動を取る。総合E判定でも凹まない。
- ③財務計算/管理は論文アクセスを活用して、計算力を維持。
- ④**論点ズレの原因となるため、答練の模範解答を丸暗記しない。**
あくまで試験中の行動（問題文の読み取り・問いに対して素直に丁寧に答える）や、試験前の過ごし方の修正材料とする。テキストでインプット。
- ⑤暗記すべき概念・用語等は毎日こまめに確認。特に8月は回転意識。
- ⑥全国模試2後の直前期は、特定の科目に偏らず、バランスを重視。凹んだ科目に充てすぎない。特に8月からは、短答科目も含めて満遍なく。財務計算/管理のメンテナンスに注意。

論文直前期 7 月～の配分例

※あくまで、直前期の例です。3 月末頃までは、2・3 日で全科目じっくり取り組む進め方でも大丈夫です（財表と租税は毎日が目安、計算も苦手なら毎日など）。p.18

専念生の場合

監査論

- 毎日5～15分×朝晩2回など【暗記は毎日少しずつ進める】
 - ・監査論 論文対策問題集（理解はテキストで）
 - ・テキストの全体の中でどこの話か？を意識。
- 週に2・3回 1～2時間ほどなど
 - ・監査論テキスト 流れ・論点チェック（見出しを見て論文論点が思い浮かぶか？）
 - ・答練は、問いと答えの対応を分析。

租税法

毎日1.5時間～苦手なら3時間ほどずつなど

- 計算 アクセス・答練とテキスト確認など（法人1時間、所得30分、消費10-15分など）
- 遅くとも全国模試2から、租税理論の答練解き直し15分・要約条文通読15分

管理会計

- 管理理論問題集…理解した上で、目次からすらすら再現できるように。朝晩5分想起など。テキストで計算処理と繋げて理解。
- 週に2・3回など、論文アクセス・答練の復習。管理のテキスト通読。
※計算に苦手意識が強い方は、毎日確保。

財務計算

- 毎日5～15分 財務計算のテキスト1冊又は論点チェックリスト パラパラ確認
- 週に3回 1～2時間など 未消化の財務・管理の答練受験、これまでのアクセス・答練復習

財務理論

- テキスト理屈部分 想起・再現しにくい箇所に付箋貼り
20-30分×4～6セット じっくり10～20ページ、ざっくり25～50ページなど

企業法

- 企業法の問題集・答練の答案構成のみ作成/または答案構成の分析 4問～6問
- テキスト確認 ★理解はテキストで。

経営学

- 計算 一日2章、問題集【レベル1】を3・4問ずつピックアップして解く。
- ★理解はテキスト・質問で補強。毎日30分～たまに1.5時間など
毎日広く浅くこまめに公式に触れる。公式を1週間で1周。問題集は2・3週間で1周。
わからない箇所は悩み過ぎず、付箋を貼って質問。
- 戦略・組織論 毎日5～15分×朝晩2回 【暗記は毎日少しずつ進める】
経営理論要点まとめ キーワード暗記（講義受講後すぐに開始）
テキスト本文/脚注・答練問題文/解説からも要点まとめへ一元化。
流れがわからない時はテキスト本文で理解。

論文直前期配分例 社会人受験生の場合

p.19

※あくまで、直前期 7 月～の例です。3 月末頃までは、苦手科目の講義を受けたり深掘りするために、2・3 日で全科目じっくり取り組む進め方でも大丈夫です（財表と租税は毎日が目安、計算も苦手なら毎日など）。

監査論

■毎日5～15分×朝晩2回など【暗記は毎日少しずつ進める】

- ・監査論 論文対策問題集（理解はテキストで）
- ・テキストの全体の中でどこの話か？を意識。

■週に2回 1時間ほどなど

- ・監査論テキスト 流れ・論点検（見出しを見て論文論点が思い浮かぶか？）
- ・答練は、問いと答えの対応を分析。

租税法

毎日1～1.5時間ほどずつなど

■計算 アクセス・答練とテキスト確認など（法人30分-1時間、所得15-30分、消費5-10分など）

■遅くとも全国模試2から、租税理論の答練解き直し15分・要約条文毎日通読5分(ゴシック中心)

管理会計

■管理理論問題集…理解した上で、目次からすらすら再現できるように。朝晩5分想起など。テキストで計算処理と繋げて理解。

■週に2・3回など、論文アクセス・答練の復習（一部）。管理のテキスト通読。

※計算に苦手意識が強い方は、毎日20分ほど確保。

財務計算

■毎日5～15分 財務計算のテキスト1冊又は論点チェックリスト パラパラ確認

■週に3回 0.5～1.5時間など 未消化の財務・管理の答練受験
これまでのアクセス・答練復習（一部）

財務理論

■テキスト理屈部分 想起・再現しにくい箇所に付箋貼り

15-30分×3～6セット じっくり10～20ページ、ざっくり25～50ページなど

企業法

■企業法の問題集・答練の答案構成のみ作成/または答案構成の分析 3問～4問

■テキスト確認 ★理解はテキストで。

経営学

■計算 一日2章、問題集【レベル1】を3・4問ずつピックアップして解く。

★理解はテキスト・質問で補強。毎日30分～たまに1時間など

毎日広く浅くこまめに公式に触れる。公式を1週間で1周。問題集は3週間で1周。
わからない箇所は悩み過ぎず、付箋を貼って質問。

■戦略・組織論 毎日5～10分×朝晩2回 【暗記は毎日少しずつ進める】

経営理論要点まとめ キーワード暗記（講義受講後すぐに開始）

テキスト本文/脚注・答練問題文/解説からも要点まとめへ一元化。

流れがわからない時はテキスト本文で理解。

I. 5→8 合格者からのメッセージ集

1. 2019年目標2年Sコース

社会人受験生（監査補助スタッフ）Aさんからのメッセージ

2018年12月×(8%足りず)→2019年5月○(ボーダーの3%上),2019年8月○(総合53.2)

私は、当初目標としていた12月短答に落ちました。ですが、12月で落ちていなければ、2019年度の論文には受かっていなかったかもしれません。5→8パターンだと、戦闘モードのまま駆け抜けられるため、私には向いていたのだと思います。

私が5→8を目指す上で大事にしていたことは、以下の3つです。

- ①独りよがりにならない。こまめに相談・質問したり、情報収集する。
- ②点数、判定、順位は気にしない。自己分析、自己把握をしっかりとる。
- ③メンタルがやられないようにする。

①相談について

働きながらWebで勉強していたこともあり、12月に落ちるまで、全く質問や成績相談をしたことがありませんでした。結果として、間違った勉強（テキストを全く見ず、他の予備校の一問一答問題集をずっと回していました）をしてしまっており、それが大きな敗因となりました。ボーダーまで8%足りない結果となりました。

前年度の5→8月で合格した監査補助スタッフかつTAC生の先輩に色々伺って、12月短答後は、質問コーナー利用、久野先生の成績相談、毎月1回（勝手にメンターと位置付けた）平林先生との相談時間確保をするように変え、客観的な意見をもらうようにしました。

②自己分析などについて

受験全期間を通じて、成績は芳しくなかったです。5月短答も論文も、本試験が一番出来ていました。先生方から言われていると思いますが、**答練や模試の点数は気にせず、中身の分析**をし、自分の弱点やミスの傾向、論文は書き方のクセ等の把握をすることが重要と思います。

相談する時は、ほぼ0点でも論文答練の答案や成績は持っていくようにしていました。理論で空欄を作ってしまった場合、そこに弱点のヒントがある場合もあります。

③メンタル管理について

12月短答後、自分なりに精一杯頑張ったのに結果が伴わず、今までの努力は無駄だったのか、と涙を流したことを今でも覚えています。

5月短答直前はもっと辛く、せっかく自習室に行ってもお腹が痛くなって帰ったりしていました。

アホみたいな話ですが、4月、頭が痛くてTACから帰る途中、癒しを求めてペットショップに寄り、なんとハムスターを買い、そのまま連れて帰ってしまいました。。

4月はインスタを4時間以上見続けたり、気分を上げるためにネイルサロンに行ったりした日もありました(笑)。

5月組は時間の余裕も精神的な余裕もないですが、心が折れてしまってからでは遅いので、どうしても勉強が手につかない時は別のことをするのもアリだと思います。

大事なのは、気分転換に時間を使ったことを後悔しないことです。

それぞれ色々な環境の下、勉強されていることと思います。

心身ともに健康に気をつけつつ、悔しさをバネに、勢いよく5→8を突破してってください^^



<1月～3月>

3月までの短答科目の論文答練（基礎・応用）、財務計算・管理の論文アクセスは、成績がぼろぼろでも受け続けました。

12月までの短答答練は、4月以降の直前期に備えて、財務理論・監査・企業・管理理論は章ごとにファイリングしておきました。

租税・経営

復習ゼロでも、講義だけ最後まで（3月中）受け続けました。

租税はライブ、経営はWebです。

フルタイムで働いていたため、租税・経営の答練・アクセスは5月以降にしました。

財務理論・監査・企業共通

12月までテキストを全く見ずに他校の一問一答だけ回してしまっていたため、毎日テキストを丁寧に読みました。**読んでいてわからないところにふせんを貼り、各科目質問へ持ち込み**をしました。わたしの場合は、4月1日まで、短答問題集は特に触れていません。

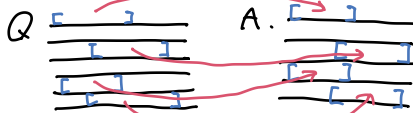
財務理論

通勤中も毎日持ち歩きたかったため、やむをえずテキストを3分冊に製本して、毎日読みました。理論科目では一番時間を充てました。丁寧に読んでみるといっぱい発見がありました。土日などに論文答練を解いて解説ライブ講義に毎回参加することで、いろいろ思い違いしていたこともわかりました。

監査

論文問題集の「Point」の流れをテキスト余白に反映して一元化し、毎日読んでいました。

また、財務理論の論文答練解説を参考に、監査論も答練の模範解答について分析をしました。解答のうち、問題文からコピーして作られている部分を【】で囲むという方法です。問いに答えるためにどうすればよいかだんだんわかってきたので、おすすめです。



企業法

テキストの太枠・細枠・論点を読んで、わからないところにふせんを貼りました。問題集の解答分析は少しずつ進めていきました。

電子化よりおすすめ。
理屈の直し
番号だけメモして思い出す。など



<4・5月>

4月1日から短答の知識暗記を始めました。私の場合は論文全国模試はパスしました。

短答直前答練での成績は大体B判定ぐらいです。たまに名前が載ることもありましたが、ムラはありました。論文の勉強をやっていたことで、短答問題集をやっても12月までとは感触が違いました。

注: 2022年度は
6 アクセスが回車考文社

<5月短答後～論文本試験>

5月短答翌日からすぐに租税・経営のアウトプットに移りました。

租税はテキストを横に置いてアクセス・基礎答練・応用答練を解き始めました。租税で手いっぱいになり、つつい経営を放置してしまいました。

6月頭からの論文直前答練・論文アクセスは、**租税・経営以外はすべてほぼ日程どおりに受けました**。6/20の合格発表では、ボーダーの3%上で合格で、その日から監査法人は試験前休暇期間に入りました。

2022は6/24が発表予定

7月頭の論文全国模試では、放置してしまった経営が足切りで、藤沢先生に怒られに行きました。**章末問題とレベル1を毎週1周**（つまみ食い）して会いに行くことにしました。**章末まとめをファイナンス・理論共に切り取ってファイリング**して、毎日確認しました。

租税の理論は、理論テキストの要約条文にすべて一元化して、毎日確認していました。

8月直前期は毎日こんな感じで、2時間区切りで動いてました↓

7～9時	近所のカフェで朝ごはんを食べながら、財務理論と昨日の復習
9～11時	TACへ移動して、管理会計
11～13時	租税
昼	おにぎり2個（本試験と同じ）
13時半～16時	企業か監査どちらかをメインに取り組む（0にはしない）
16時半～18時半	近所の図書館に移動して財務計算
夜	大戸屋でごはん
19時～21時	家で経営など
23時	就寝

< 租税 理論 要約条文への一元化例 >

p.10

第二目 資産の評価損

33条（資産の評価損の損金不算入等）

(1) 資産の評価損は、原則損金不算入

(2) 災害による著しい損傷等、特別事由が生じた場合には損金算入（損金経理）

※ 固定資産の減損損失は、原則損金不算入（特別事由に該当する場合は除く）

答練・テキスト問題での
出題箇所・出題回数メモ

直3

応2

論文式試験 成績の決まり方

*素点ゼロは得点比率も P.24

2019年5→8月合格 Aさんの論文本試験での成績
社会人受験生

ゼロとして換算される。

ex. 素点 得点比率
2021 企業法2問 0.5点 → 205/50 (偏差値18)
0.5点 → 0

Point: 全科目について、理論で空欄は作らなかった。→部分点を積み上げた。
問題文の引用を駆使して、論点ズレ・余事記載を防いだ。→財務・監査で稼げた。
時間配分は「大問一つに1時間以内」を守った。→大問ごとに大きくは下振れしなかった。

必ず
大問ごとに
1点は
確保。

会計学 (第1問25.95 + 第2問26.8 + 第3問29.1 + 第4問33.39 + 第5問35.98) ÷ 300点 → **50.45**

会計学午前 (管理会計)

第1問 素点20.5/50 偏差値 51.9 × 0.5 → 調整後得点 25.95/50 原価計算2問
第2問 素点12.5/50 偏差値 53.6 × 0.5 → 調整後得点 26.8/50 管理会計分野2問

会計学午後 (財務会計)

第3問 素点31.5/60 偏差値 48.5 × 0.6 → 調整後得点 29.1/60...減損の計算で2ミス
第4問 素点23.5/70 偏差値 47.7 × 0.7 → 調整後得点 33.39/70...SO,ARO計算ミス,理論OK
第5問 素点 19/70 偏差値 51.4 × 0.7 → 調整後得点 35.98/70...計算は△, 理論OK

監査論 第1問32 + 第2問31.25 → **63.25**

第1問 素点20.5/50 偏差値64 × 0.5 → 調整後得点 32/50...問題集のpointをおさえていた
第2問 素点 25/50 偏差値62.5 × 0.5 → 調整後得点 31.25/50...問題文の読み取りに丁寧に時間をかけた

企業法 第1問25.55 + 第2問24.85 → **50.4**

第1問 素点21/50 偏差値 51.1 × 0.5 → 調整後得点 25.55/50
第2問 素点19/50 偏差値 49.7 × 0.5 → 調整後得点 24.85/50...趣旨を書き忘れた箇所あり

租税法 第1問20.64 + 第2問29.7 → **50.35**

第1問 素点20/40 偏差値 51.6 × 0.4 → 20.64/40...6月以降,要約条文に答練を一元化
第2問 素点19/60 偏差値 49.5 × 0.6 → 29.7/60...消費税は一箇所のみ取った

経営学 第1問28.65 + 29.3 → **57.95**

第1問 素点31/50 偏差値 57.3 × 0.5 → 28.65/50...章末まとめを毎日確認していた
第2問 素点44/50 偏差値 58.6 × 0.5 → 29.3/50...直前期,章末問題・レベル1を毎週1周

会計学は300点分

(会計学50.45 × 3 + 監査論63.25 + 企業法50.4 + 租税法50.35 + 経営学57.95) ÷ 700

1つの公式につき1問解き。
1日で公式 1/627 解めるイメージ

令和01年公認会計士試験論文式試験成績通知書

免除資格を取得した科目については、得点率の欄に「※」を表示しています。
免除資格を取得した科目がある場合には、論文式試験一部科目免除資格通知書を別にお送りしています。

科目区分	会計学	監査論	企業法	租税法	経営学	経済学	民法	統計学	総合
得点率	50.45	63.25	50.40	50.35	57.95	-	-	-	53.32
問別得点 (調整後)	25.95 四 33.45 26.8 五 36 29.15	32 31.25	25.55 24.85	20.65 29.7	28.65 三 29.3 四	- 五 - 六	- 七 - 八	-	
順位	1,241位	122位	1,158位	1,258位	540位	-	-	-	1,063位

2. 大学卒業1年後合格 Bさんからのメッセージ

2017年12月×, 5月×, 2018年12月×(1%足りず)→2019年5月○, 8月○

①12月後の勉強について

3回目に受けた12月短答の時点では、ボーダーまで1%足りない結果でした。12月以降、勉強の方針としては、あくまで**8月の論文が最終目標**で「まずは短答」というよりは**「5月の短答は通過点」の意識で勉強**していました。

なので、自分の場合、論文全国①までは周りの論文生と同じように、講義や答練を受けてました。経営は全国①までに問題集レベル1は3周していました。

4月後半の論文全国①までは短答特化の勉強はしておらず、**論文の勉強の中で短答だと覚えたそうがよさそうな所に注意する**、というような意識レベルで短答の勉強をしていました。それまで3回短答に落ちていたので、経験的に短答に必要な知識や理解の目星はつけやすかったです。

論文全国①が終わってからは完全に短答特化で、租税経営も短答が終わるまではストップしました。

振り返ってみると、**論文の勉強をしていたことが理解の深掘りに繋がっていて、短答の勉強にもシナジーがあった**ように思います。特に、財務理論と監査はそう感じました。

経営租税については、やはり講義や基礎答練を通常どおりに受けていたことで、短答が終わってからの勉強がスムーズに進んでよかったと思います。特に経営はその甲斐もあってか、本番の結果に繋がったと思います。

租税は消費税は時間が足りなくて全て切ってしまったので、本番はあまりよくなかったです。

②「5月8月」について

12月時点であと1%だったこともあり、私は5月8月という意識はあまり強く持っていませんでした。論文答練などでも、論文上級生や12月合格の方に比べて大きく劣っていると感じる事は少なかったです。論文科目である経営学も3月までである程度得意にできていたので、本番でも稼ぎ柱になりました。

5月8月という意識にあまりこだわりすぎると不安が大きくなると思いますので、**常に冷静に自分の成績や現状と向き合い、真摯に前に進んでいく事**が大切だと思います。

③メンタル管理について

論文式試験の3日間は手応えによってメンタルの調整が難しいですが、私は論文式試験の1日目の夜と2日目の夜に、当初から試験勉強の事を話していた友人達から励ましのLINEをもらったり少し電話したりして、メンタルを安定させる事ができました。

Bさんの論文本試験での成績（素点・採点前答案の開示請求未済のため、得点比率のみ）

会計学（第1問31.5＋第2問27＋第3問22.4＋第4問31＋第5問38）÷300点→**50.16**

会計学午前（管理会計）

第1問 偏差値 63 × 0.5 → 調整後得点 31.5/50

第2問 偏差値 54 × 0.5 → 調整後得点 27/50

会計学午後（財務会計）

第3問 偏差値 37 × 0.6 → 調整後得点 22.4/60

第4問 偏差値 44 × 0.7 → 調整後得点 31/70

第5問 偏差値 55 × 0.7 → 調整後得点 38.6/70

監査論 第1問33.1＋第2問24.6→**57.70**

第1問 偏差値66.2 × 0.5 → 調整後得点 33.1/50

第2問 偏差値49.2 × 0.5 → 調整後得点 24.6/50

企業法 第1問32.7＋第2問24.85→**57.55**

第1問 偏差値 65.4 × 0.5 → 調整後得点 32.7/50

第2問 偏差値 49.7 × 0.5 → 調整後得点 24.85/50

租税法 第1問18.55＋第2問31.8→**50.35**

第1問 偏差値 46.3 × 0.4 → 18.55/40

第2問 偏差値 53 × 0.6 → 31.8/60

経営学 第1問30.55＋29.3→**59.85**

第1問 偏差値 61.1 × 0.5 → 30.55/50

第2問 偏差値 58.6 × 0.5 → 29.3/50

（会計学**50.16**×3＋監査論**57.70**＋企業法**57.55**＋租税法**50.35**＋経営学**59.85**）÷700

= **総合53.70** > 合格基準値52

↓

合格

（900番台/合格者1,337人 論文受験者3,772人）

令和01年 公認会計士試験論文式試験成績通知書

免除資格を取得した科目については、得点率の欄に「※」を表示しています。
免除資格を取得した科目がある場合には、論文式試験一部科目免除資格通知書を別にお送りしています。

科目区分	会計学	監査論	企業法	租税法	経営学	経済学	民法	統計学	総合
得点率	50.16	57.70	57.55	50.35	59.85	-	-	-	53.70
問別得点 (調整後)	一 31.5 四 31 二 27 五 38.6 三 22.4	一 33.1 二 24.6	一 32.7 二 24.85	一 18.55 二 31.8	一 30.55 二 29.3	三 - 四 -	五 - 六 -	七 - 八 -	
順位	1,256位	492位	442位	1,258位	338位	-	-	-	977位

計算ミスあり

短答直前期 科目ごとのポイント・FAQ

p.17

1. 財務会計 計算

ポイント

■理論科目の知識暗記に時間を多く充てるため、計算については短時間でメンテナンスを行う。主なメンテナンス教材は、アクセス答練の解き直しと、テキスト確認（ミスを一元化しておく）。概ね2週間で全論点1周を繰り返す。

■本試験前日に見る論点を、答練前日にも確認（配当時積立、のれん等調整額、1株あたり情報など）

■短答答練では難易度Aが迅速かつ正確に解けるかを意識。

財務計算 FAQ

Q.計算のアクセス・答練は完璧に解けるようにして直近の本試験に臨みましたが、難易度Aや正解率60%以上の問題が取れませんでした。何を意識すればよいでしょうか。

↓

A.

考えられる原因

■テキストのうちアクセス・答練に出ていない論点を手薄になっていた

■答練も含めて全て回転教材としていた結果、メンテナンス期間が2週間を超えていた

■最後の2週間、テキストを眺めるだけで、実際に解く時間を取っていなかった

改善例

■10日～2週間程度以内にテキスト（財務は論点チェックリストも活用）の確認を1周行う。

■初見の問題を正確にスムーズに解く練習として、毎回の答練はできるだけ準備をして受ける。

■実際に解く時間を、毎日30分～1時間ほどずつは確保する（最後の2週間は若干増やすのもよい）

Q.正解率60%以上などの簡単な計算問題は取れますが、見慣れない指示がある問題だと時間が余っても手が付けられず、正解率40～50%付近の問題が正解できません。

↓

A.

答練時、簡単な問題を解いた上で時間が余ったら、理論の知識を応用して取り組む。2択まで絞って半分以上取ることを目指す。復習時は、理論のテキストも参照しながら復習する。

計算のミス分析・一元化

p.28

- ◎間違えた問題について、なぜ解けなかったのか？徹底的に分析する（以下の例参照）。
インプット不足？反復練習やメンテナンス不足？やらかしミス？
- ◎正解した問題についても、解答時不安に感じた箇所はないか、下書きをシンプルにできないかなど振り返る。

原因①インプット不足

ex. 「細かい知識・計算処理が抜けていたため、自力では時間制限なしでも解けなかった。」
「仮にテキストを見ながらであれば正解できた。」「以前も同じミスをした。」



テキストでインプット強化、ミス一元化。 アクセス・答練（一部）の反復。
答練前の網羅的な論点確認。

原因②スピード不足

ex. 「もう少し時間があれば、自力で正解できた。」



■電卓のスピードではなく、**計算処理を思い出すスピード**を速くする。テキスト確認、
アクセス・答練（一部）等の反復・答練前のメンテナンス。

■時間配分・取捨選択方法の修正（ex.親会社株主に帰属する利益は後回しにする）。

原因③やらかしミス

ex. 「自信を持って解き、正解したと思ったが、誤りの選択肢だった。」「下書きは合っていたが集計もれした。」「電卓ミス。」「転記ミスした。」



解く際の行動を修正する。短答・論文共に、**やらかしミスをいかにゼロにするか**が勝負。
内容に応じて、具体的な対策を立てる（次ページ参照）。

財務計算 やらかしミスの原因と対策例

p.29

Q.解答スピードを上げると発生する電卓の打ちミスが、治りません。どのように改善すれば良いでしょうか。

原因	対策例
①下書きを省略しすぎた	講師の下書きを参考に 過不足なく書く 。 月割計算 がある論点は特に注意。
②資料の読み飛ばし	マーカーや色ペンを使いながら読む (短答・論文共に、問題用紙・下書き用紙には使用可能)。 ✓ マーク を資料左側に付す。
③自分の下書きの読み間違い	数字ははっきり書く。自習時からB5などに 下書きを大きく書く 。
④電卓の打ち間違い	打つスピードを緩める(電卓の速さではなく、 処理を思い出すスピードを速くする)。 ブラインドタッチはしない。特に重要な箇所は気持ちゆっくり1・2度だけ電卓を入れるなど。
⑤電卓や資料からの転記ミス	転記時に、ペンで 指差し確認 。 電卓は体の近くで打つ。
⑥電卓を使わず暗算してミス	極力暗算はしない 。月割は指折り数えるなど。
⑦年度・決算日、税率、単位・四捨五入、償還日・事業供用日の指示をチェックもれ	マーカーや色ペンを使いながら読む (問題用紙には使用可能)。事前に計算論点チェックリスト(webschool→「教材」)や、ミスを振り返る。
⑧指示をチェックしたが、解いているうちに忘れた	解答中の自分の目の動きを振り返り、目に入る場所に書く 。解答選択直前に、一旦、問題用紙と下書き全体を俯瞰する。

財務計算 論点チェックリスト活用例

p.30

※web school上部→「学習フォロー」→「教材」→「計算論点チェックリスト」pdf

テキスト①〔金融商品・外貨〕

財務会計論【計算】論点チェックリスト I

p.2

論点	内容	CHECK	POINT
手形取引 (続き)	営業外手形		本業以外の取引によって生じた手形は営業外手形として処理する。一年基準により長短分類する。
	手形貸付金・手形借入金		借用証書の代わりに手形を振り出すこともあるが、B/S表示は借用証書の借入金・貸付金と同様。通常は短期であるため、短期借入金・短期貸付金として表示する。
有価証券 (その1)	売買目的有価証券		流動資産に区分する。決算において時価評価を行い、評価差額は純額で営業外損益として処理する。
			売却損益、評価損益、受取配当金、有価証券利息を一括して「有価証券運用損益」として表示することもできる。
			評価差額の処理には切放方式(期首振戻がない)、洗替方式(期首振戻がある)がある。どちらの場合でも利益に与える影響は同じ。
	満期保有目的の債券		一年以内に満期の到来する債券は流動資産に区分する。それ以外は固定資産(投資その他の資産)に区分する。 <i>ト4-5 振替忘れた! 償還日チェックする。もう忘れた! 18.12.4.3.1.</i>
			取得差額が金利調整と認められる場合には、償却原価法を適用する。
			償却原価法(利息法)はクーポン利息の計上と同時に進行。償却原価法(定額法)は償還時を除き決算整理で行う。
			償却原価法(利息法)は、帳簿価額に実効利率を乗じ、クーポン利息を控除して償却額を算定する。
	子会社株式・関連会社株式		固定資産(投資その他の資産)に区分する。
			取得原価で評価する。
	その他有価証券		一年以内に満期の到来する債券は流動資産に区分する。それ以外は固定資産(投資その他の資産)に区分する。
			決算において時価評価を行う。評価差額は全部純資産直入法、部分純資産直入法を適用する。 洗替方式による。
			前期に評価損が生じている場合、期首振戻により、全部純資産直入法ではその他有価証券評価差額金は消えるが、部分純資産直入法では投資有価証券評価損益は残ることに注意。
			時価があり、かつ、取得差額が金利調整差額と認められる債券は、まず償却原価法を適用し、償却原価と時価との差額を評価差額として処理する。次期期首には評価差額のみを振り戻す。 <i>ト4-9 償却原価まで振戻してしまいた!</i>
	取得		支払手数料は取得原価に含める。贈与された場合は時価を取得原価とし、受贈益を計上する。
	売却		売却手数料は、支払手数料勘定とするか、売却損益に含める。

よくやるミスは、テキストだけでなく

論点チェックリストに書き込んでこまめに確認

財務計算・管理計算 メンテナンス方法の例

アクセスに出ていない
論点に注意 p.31

ポイント：正確性・スピードの向上・維持。10-14日以内論点一周を目指す。

財務会計 計算

メンテ期は1.5~2時間/日など。社会人の場合も最低30分は実際に解く時間を確保。

※10月中に苦手分野を無くす（どこまで注力するかは講師に相談）。

■テキスト(又は論点チェックリスト)を1日1冊分要点確認(普段からミスを集約)などにより、**網羅的な知識維持**。

■短答アクセス・答練・過去問集「易」等一部解き直し。
2週間以内論点1周目安。

■本試験前日に見る論点を答練前日にも確認(のれん等調整額、配当時積立、EPSなど)。

管理会計 計算

メンテ期は0.5~1.5時間/日など。社会人の場合も最低30分は実際に解く時間を確保。

※10月中に苦手分野を無くす。

■**テキストを精読**(普段からミスをテキストに集約)しながら言葉の意味・計算をイメージし、**網羅的な知識維持**。

ex.テキスト前半・後半共に13~18頁分ずつ→10日~14日で1周

■テキストを読んだ單元について、短答アクセス・答練一部を解き直し、
適宜トレーニング点検。**テキスト該当ページが思い出せるか?**を意識する。

※**テキストのうち、アクセスに出ていない論点や不安を感じた論点は、トレーニングを確認**(全て解くのではなく、解法プロセスに自信を持てない論点がないか点検)。

※**電卓を入れず勘定連絡図の下書きだけ書く・数量だけ埋める**方法も併用。

■本試験前日に見る論点を答練前日にも確認(費目別、EOQ、財務情報分析、NOPATなど)。

2. 管理会計論

p.32

管理会計論 計算

ポイント

管理会計は、とにかくテキストが一番重要。

■アクセス・答練復習時は、「こういう時はこうやって解くんだな」「この問題を回して解けるようにしよう」ではなく、**テキストのどの部分が思い出せなかったのか?**を意識すると、問題形式が異なっても戦える知識・計算力が付く。

■解けなかった問題は、「解説を見てわかる」で済まらず、実際に解けるようになっているか（テキスト該当ページを思い出しながら）を注意する（特に難易度A）。

■解けた問題についても、「**理解して解けているか?**」を振り返る。

■本試験前日に見る論点を、答練前日にも確認（費目の分類、EOQ、財務情報分析、NOPATなど）

管理会計論 計算 FAQ

Q.トレーニングやアクセスなど何度も解き直した問題はストレスなく解けますが、初見の問題だと取れません。問題を見ても何をやればよいかわからない、解けそうな問題でも焦って数字が合わず、8問中1・2問正解などになり。解説を見ると知らない知識はなく、解き直しでは解けます。

↓

A.以下を意識した上で、講師に相談しましょう。

■問題を解いている時に、**テキストの該当ページが思い浮かべられているか?**を意識する。

わからない時だけテキストを見る進め方だと、体系的な理解や知識の網羅性が不足する可能性が高い。

■アクセス・トレーニング・答練について、**テキストとリンクさせながら、解法プロセスが説明できるか**を意識する。直前期でもテキストを単元ごとに精読。言葉の意味や計算目的・プロセスが説明できるか。

■**時間内に全問解き切ろうとしないこと**。全8問中、4～6問自信を持って解き、3・4問正解している状態を目指す。解けそうな問題でも、**手順量が多いものは一旦とばす**。

※難易度がごく易しいはずの問題で数字が合わない場合、7分など超えたら粘り過ぎず、

近似値や**選択肢の金額同士の比較**で2・3択まで絞り、次の問題へ。**特定の問題に執着しない**。

ex. 仕損品評価額の金額を元に、その金額分だけ小さい方の選択肢を選ぶ

■自習時も「正確性」・「スピード」双方を意識。電卓ではなく、処理を思い出すスピードを速くする。

管理会計論 理論

ポイント

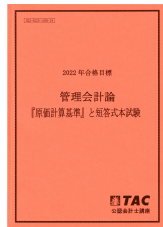
■短答理論問題集・アクセス・答練・過去問から、「原価計算基準と短答式本試験」冊子や、管理会計分野ならテキストへ出題箇所をマークして一元化。言葉の意味や計算処理との紐付きの理解・覚えるべき知識の特定。

■単元ごとに復習できるように、アクセス・答練の解説冊子は裁断し、理論部分は章の並びに合わせてまとめてファイリングし直す。

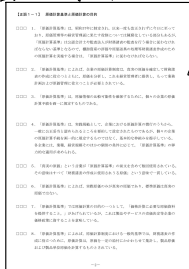
■テキストと合わせて、答練の問題・短答理論問題集も章ごとに確認。

■直前期は、出やすいところを意識して基準原文やテキストの通読をしつつ、ひっかけを探す練習として毎日問題を数問解く。

「原価計算基準と本試験」冊子 活用例



短答理論問題集



<TAC>無断転載・複製を禁じます。(22年令換算版)

原価計算基準の設定について

原価計算基準の設定について

わが国における原価計算は、従来、財務諸表を作成するに当たって**真実の原価**を正確に算定するとともに、損益計算に対して資料を提供することを主たる任務として成立し、発展してきた。

しかしながら、近時、経営管理のため、とくに**企業別原価および経費帰属**に役立ったものの原価計算への要請は、著しく強まってきた。今日、原価計算は、真実の原価を算定して財務諸表の作成に役立つとともに、**経費**を分析し、これを経営管理者に提供し、もって**業務計画**および**原価管理**に役立たせることが必要とされている。したがって、原価計算制度は、各企業がそれぞれに設定して維持する状況の程度において重点の相違はあるが、いずれの計算目的にもともに役立つように形成され、**経費の帰属**を主として**業務計画**に役立つものであることを要する。ここに原価計算に対して必要となる諸的を要請し、原価計算を制度化するため、**経費帰属**としての原価計算基準の設定が必要である。

原価計算基準は、小から大の範囲として、わが国現在の企業における原価計算の慣行のうちから、一般に必要だと認められるところを要約して設定されたものである。しかしながら、この基準は、個々の企業の原価計算手続に**拘束するものではない**。個々の企業が、有効な原価計算手続を制定し実施するための基本的な枠を明らかにしたものである。したがって、企業が、その原価計算手続を制定するに当たっては、この**基準が最も有利なものであること**をこの範囲の原則とする。この基準にのっとり、業務、経営規模その他該当企業の個々の条件に応じて、実態に即するように適用されるべきものである。

この基準は、企業会計の統一を成し、そのうちにも企業別に規定したものである。それゆえ、すべての企業によって**標準化されたものである**。したがって、原価計算の範囲など企業の原価計算に関連する事項について、法令の制定、改訂等が行われる場合には、この基準が充分に反映されることが要請される。

昭和37年11月8日
企業会計審議会

<TAC>無断転載・複製を禁じます。(22年令換算版)

6年(昭和21)→○

「原価計算基準」では、「真実の原価」という言葉が「原価計算基準」の原文を以て数回用いられている。その意味は「真実の原価」と「経費帰属の原価」に異なるという点で統一している。

6年(昭和21) 次期改訂

企業で原価計算制度は、**真実の原価**を算定して財務諸表の作成に役立つとともに、**経費**を分析し、これを経営管理者に提供し、もって**業務計画**および**原価管理**に役立つことを必要とされている。したがって、原価計算制度は、各企業がそれぞれに設定して維持する状況の程度において重点の相違はあるが、いずれの計算目的にもともに役立つように形成され、**経費の帰属**を主として**業務計画**に役立つものであることを要する。ここに原価計算に対して必要となる諸的を要請し、原価計算を制度化するため、**経費帰属**としての原価計算基準の制定が必要である。

10年(昭和24)→○

企業で原価計算制度は、真実の原価を算定して財務諸表の作成に役立つとともに、**経費**を分析し、これを経営管理者に提供し、もって**業務計画**および**原価管理**に役立つことを必要とされている。したがって、原価計算制度は、各企業がそれぞれに設定して維持する状況の程度において重点の相違はあるが、いずれの計算目的にもともに役立つように形成され、**経費の帰属**を主として**業務計画**に役立つものであることを要する。ここに原価計算に対して必要となる諸的を要請し、原価計算を制度化するため、**経費帰属**としての原価計算基準の制定が必要である。

10年(昭和24) 本試験第5問(昭和24)→★

「原価計算基準」は、真実の原価を算定して財務諸表の作成に役立つとともに、**経費**を分析し、これを経営管理者に提供し、もって**業務計画**および**原価管理**に役立つことを必要とされている。したがって、原価計算制度は、各企業がそれぞれに設定して維持する状況の程度において重点の相違はあるが、いずれの計算目的にもともに役立つように形成され、**経費の帰属**を主として**業務計画**に役立つものであることを要する。ここに原価計算に対して必要となる諸的を要請し、原価計算を制度化するため、**経費帰属**としての原価計算基準の制定が必要である。

10年(昭和24)→○

原価計算基準は、個々の企業がそれぞれに原価計算手続を制定し実施するための基本的な枠を明らかにしたものである。したがって、企業が、その原価計算手続を制定するに当たっては、この**基準が最も有利なものであること**をこの範囲の原則とする。この基準にのっとり、業務、経営規模その他該当企業の個々の条件に応じて、実態に即するように適用されるべきものである。

管理会計論 理論 FAQ

Q.直近の短答式試験で、最後2週間テキストや基準原文の読み込みをやり込みましたが、管理の理論の問題が取れませんでした。何を改善すればよいでしょうか。

↓

A.

考えられる原因(括弧内は対策例)

■**出題箇所の一元化**をしていなかった(正解した問題も含め、テキスト・基準原文に反映しておく)

■最後の2週間ほど、問題を解かず基準原文・テキストの確認(インプット)のみだった(文章から誤りの箇所を探す力を維持するため、取り組んでいる論点につき**最後2週間も毎日15分ずつ問題を解く**。)

■基準原文について、理解せず文言だけで暗記しており、「表現が違うから×」とした(テキストも併用して、言葉の意味・計算処理との紐付きを意識しながら理解・要所要所暗記。)

Q.管理会計分野の理論が、B・Cだと取れません。テキストにも載っていない内容ですが、どのように対策すればよいでしょうか。

↓

A.まず、**テキスト記載の内容できっちり正誤判断できるようにおさえ**、難易度Aが全取りできるようにする。その上で、答練・アクセスに出た理論のB・C問題は、本試験当日にはできる限りおさえ臨む。

3. 財務会計論 理論

p.34

財務理論 FAQ・ポイント

Q.理論科目、特に財表の勉強の仕方が分かりません。テキストを読んでいるけどアクセスの結果に結びつかなく、ますます勉強の仕方が分からなくなります。軽く読んで回してもアクセスや答練で詳細に聞かれると正誤判定ができなく、精読すると他の科目もやらなくちゃいけないのに、こんな時間割いてて良いのかという気持ちに陥り、結果として他の科目もやってしまい範囲全部読めなくなってしまいます。

↓

A.10月以降は、以下を意識しましょう。

■短答式確認問題を解いてテキストに戻り、テキストの規定がどのように出題されるか知る。

■章扉のword一覧はこまめに見て、ざっくり内容が思い浮かぶように(文言暗記はストップ)。

■まずは、講義中のマーカー箇所を中心に取り組む。

ex.概念フレームワーク・税効果・事業分離・収益認識の脚注は自力で読むとかなり難しいため、講義中マーカーを引いた箇所や他の章を先に取り組んだ上で、まずは問題からテキストへ戻るやり方で出やすい箇所を中心に進めるのがおすすめです。読んでも分からない箇所は時間をあまり書けず、制度上の処理を押さえ、質問用に付箋を貼っておきましょう。

■テキスト上で、原則・容認など、短答で出やすい箇所の結論を明確にする。押さえにくい箇所は、講義中とは別の色で強調。

消せるペンで書き込んで強調。

※財務理論アクセスは、本試験で出た場合少し難しめの問題、考えさせる問題が多く出題されています。テキスト記載の理屈・知識を使って×をどのように探すか(○の判断ではなく)の練習として捉えましょう。テキストに載っていない論点は、テキスト余白に補充しておきましょう(重要度B・Cの記述は、テキスト該当箇所にマークはしておいて、問題文自体に消せるペン・マーカーなどで強調を行い、直前に見返しやすく加工するやり方でもOKです。)

→次ページ参照

財務理論 短答で問われやすい論点の例

「2要件！」など

- ①原則(「～とする。」)・容認(「～の場合には、～できる。」) 脇に書込み
- ②容認処理等が認められるための要件の個数・内容(「～、かつ、～の場合には、」)
- ③場合分け 「～の場合には、～とする。」
- ④計上するタイミング(認識時点)
- ⑤計上金額の算定方法(CFの見積方法、割引率、控除・加算する要素) ex.直接経費
- ⑥表示(勘定科目、流動固定分類、販管費・営業外損益・特別損益などPL上の区分)
- ⑦基準の適用範囲 ex.棚卸資産に該当するか?
- ⑧特別な注記の要否(マーカーを引いた注記規定) ex.解約不能のオペレーティングリースに係る未経過リース料の注記
- ⑨処理・注記等が不要となる規定の有無 ex.連結上開示している場合における個別上の扱い

まず講義中のマーカー箇所や

講義中に説明された箇所を優先的に結論点検・強調

財務理論 短答式確認問題 直前期の活用例

p.35

計算が苦手であったり、理論にまだ手が回っていない場合…

■まず×の肢だけ、×の理由を考えるやり方でまず1周し、2周目は×が判断しにくい記述をテキストを思い浮かべて解き直し、○肢についてはポイントになりそうなところを考えて消せるマーカーで強調するやり方でもOKです。

■○肢×肢どちらもテキストに出題箇所はマーク反映して、付近の論点を確認しましょう。
○の記述でテキストに全く載っていない論点の場合、全てを写さず問題文を加工して、直前に再度確認しやすくする方法でもOKです。

■テキストでは、マーカーをした箇所を中心に、原則⇔容認、容認規定の要件を明確化しましょう。

第9章 リース取引

超直前期.

パッと見て正しい記述部分とわかるように、誤り部分の強調とは別の色で。

第9章 リース取引

正しい記述部分で
疑わしかった箇所にマーカーで強調
(消せるもの)

自信あり→✓
まだ若干→*

- 01. 解約時に、未経過のリース期間に係るリース料の概ね全額を、規定損害金として支払うこととされているリース取引は、法的形式上は解約可能であるとしても、解約不能のリース取引に準ずるリース取引に該当する。
- 02. ①解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件の見積現金購入価額の概ね90パーセント以上であること（現在価値基準）と②解約不能のリース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75パーセント以上であること（経済的耐用年数基準）のいずれかに該当するリース取引については、基本的に、ファイナンス・リース取引と判定される。
- 03. ファイナンス・リース取引に該当するか否かの判定にあたり、再リースに係るリース期間又はリース料は、解約不能のリース期間又はリース料総額に含めなければならない。
- 04. 借手が負担するリース料の中に維持管理費用相当額が含まれる場合は、現在価値基準の判定にあたり、原則として、維持管理費用相当額をリース料総額から控除する。また、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、現在価値基準の判定にあたり、残価保証額をリース料総額から控除する。
- 05. 現在価値基準の判定にあたり維持管理費用相当額をリース料総額から控除する場合、維持管理費用相当額は、その内容を示す科目で費用に計上する。

解説なお書きも check

30日 20日 10日

Point

- ・7/17クションなど消せるペンで書き込む
- ・苦手な問題は書き込みを消す
- ・最後の2週間書き込み残したまま確認

「*」マークのまま

まだ「✓」マークが付いていない
苦手な論点は書き込みを消して
→ 次回も解き直す

・自信があるか。① * * ✓

テキストに読めないや。
全おぼえて
なかった
脚注など

など毎日書く。全て「✓」が付くように、
テキストとあわせて復習。

↓
本試験直前1-2週間以内に
書き込みを全て残してざっと点検

01. 正 p.81, 「リース基準」36, 「リース指針」5, 6, 92参照。
なお、解約時に、未経過のリース期間に係るリース料から、借手の負担に帰属しない未経過のリース期間に係る利息等として、一定の算式により算出した額を差し引いたものの概ね全額を、規定損害金として支払うこととされているリース取引も、解約不能のリース取引に準ずるリース取引に該当する。
02. 正 p.82, 「リース指針」9, 13, 94参照。
なお、リース物件の内容及びリース期間が経済的耐用年数の概ね75パーセント以上であっても、リース物件の特性、経済的耐用年数の長さ、リース物件の中古市場の存在等により、借手がリース物件に係るほとんどすべてのコストを負担しないことが明らかでないリース取引については、現在価値基準のみにより判定を行う。→ 正確なリースとなる。
03. 誤 p.82, 「リース指針」11, 12参照。
ファイナンス・リース取引に該当するか否かの判定にあたり、当該リース取引が置かれている状況からみて借手が再リースを行う意思が明らかとなる場合を除き、再リースに係るリース期間又はリース料は、解約不能のリース期間又はリース料総額に含まれない。
04. 誤 p.82, 「リース指針」14, 16参照。
リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、現在価値基準の判定にあたり、残価保証額をリース料総額に含める。
- なお、リース料総額に通常の保守等の役務提供相当額が含まれる場合、当該役務提供相当額については、維持管理費用相当額に準じて取り扱う。→ 控除。
05. 正 p.82, 「リース指針」25, 26参照。
なお、リース料総額に通常の保守等の役務提供相当額が含まれる場合、当該役務提供相当額については、維持管理費用相当額に準じて会計処理を行う。

p.36

■ほぼ問題集のみで回していたため、頻出論点付近で大きく手薄な規定があった（テキストのまとめの表により、網羅的な知識を点検）。

5. 監査論

p.38

ポイント

- 次のページの内容を予測しながら、テキストを精読する。
本文・脚注含め、**手続の流れが説明できるか?**などを意識。

ex.

14日間でテキストと該当単元の短答問題 1周 (もしくは苦手な論点に多少注力)
↓
11月以降 10日～7日で1周
↓
11月末以降 最後3週間は7～6日で1周

- テキストを**読んだ単元について、短答問題** (短答問題集・短答答練・アクセスのうちいずれか) を「**テキストの内容が正確に思い浮かべられるか?**」のサンプルテストとして実施。

※問題を解いてわからない時にテキストに戻るのではなく、**テキストを読んでから、正誤だけでなく誤りの理由とテキスト上の正しい記述を説明できる状態**を作る。

- 「問題をおさえる」「答練の回転」は、本試験で下振れする可能性が高いため、要注意。

- 理解不足の論点は、論文対策問題集をテキストのダイジェスト版として活用。

- 監基報は回転しない。あくまでもテキストが大事。**

使うとしたら、答練復習時、原文を確認したい場合にチェックして、テキスト記載の要求事項との紐づきを確認するなど。**テキストが暗記し切れているなら**、テキストをメインとしつつ、本試験3週間前くらいから寝る前や電車で軽く「**要求事項**」部分のみパラパラ一通読をする程度ならOK。適用指針部分 ([A-15項]など) は膨大でテキスト暗記が足りなくなるため、読み込まない。

監査論 FAQ

Q. 答練や模試では成績が良く、過去問でも高得点が取れますが、本試験では正解率高めの問題が取れず5割ほどになります。何を意識すればよいでしょうか。

↓
A.

考えられる原因 (括弧内は対策例)

- 問題ベースで学習していた結果、**テキスト記載の要求事項の理解・暗記**が詰め切れていなかったり、**手続の目的・流れ**が把握できていなかった (上記の方法により、テキストの記載を詰め切る意識で進める)。
- 問題集や答練の記述を思い出して正誤判断をしていた (**あくまでもテキストを判断基準とする**)。
- 直前期に大きく科目間のバランスを崩し、暗記不足になった (答練で点数が取れていても、特に最後3週間はバランスよく取り組み、**知識を新鮮な状態にする**)。

短答答練の復習方法…難易度A、正解率60%以上の問題と、40%~60%の勝負所での獲得状況を確認

* 短答答練・アクセスは、**提出期限後でも成績処理・成績表反映される**ため、遅れても提出する。

p.19

1. 間違えた問題の復習

■ケース①

ex. 「細かい知識・計算処理が抜けていたため、自力では時間制限なしでも解けなかった。」

「仮にテキストを見ながらであれば正解できた。」「以前も同じミスをした。」

→ テキストで理解・知識のインプット、ミス一元化、
テキストとアクセス等で定期的なメンテナンス。
答練・本試験前にミス再確認。

■ケース②

ex. 「もう少し時間があれば、自力で正解できた。」

→ 電卓のスピードではなく、**計算処理を思い出すスピード**を速くする（正確性維持を意識）。
時間配分・取捨選択方法の修正（文章量のみでは判断しない）。

■ケース③

「自信を持って解き、正解したと思ったが、誤りの選択肢だった。」「下書きは合っていた。」「電卓ミス。」

→ 解く際の行動を修正する。短答・論文共に、**凡ミスをいかにゼロにするか**が勝負。
内容に応じて、具体的な対策を立てる（→次ページ参照）。

2. 正解した問題の復習

【計算科目】 ■ 解いていて、**不安に感じた箇所・あやふやだった処理**はないか？

■ **下書きに向上の余地**がないか？

【理論科目】 ■ **誤りの判断論拠**は合っていたか？

■ テキスト記載の論点の場合、**内容は理解**できているか？

3. ファイリング

テキストと併せて單元ごとに復習できるようにするため、答練の解説冊子(Bレジュメ)は裁断する。

特に理論部分は、章の並びに合わせてファイリングし直す。

並び替えてあれば、ファイリングの仕方は簡易的でもOK。

ex. 2 穴、単語カードのリング、製本用ひも、園芸用結束バンド

※理論科目（財務理論、監査論、管理会計理論部分）は、アクセス・答練合わせて1つのファイルでOK。

※計算科目は、**アクセスが特にメンテナンス教材であるため、答練とは別に、アクセスのファイルを作る。**

短答答練は、解き直したいものは論点ごとに並び替えて（もしくは付箋を貼る）ファイリング。

※解いた時のA4サイズの問題用紙は、下書きの分析や質問・相談時のために保存。ファイル化は不要。

※短答再スタート生の方の場合、**過年度の短答答練は基本的に封印**する。テキストベースを意識。

短答対策講義の問題は回転対象ではない。アウトプット練習やテキストの理解不足の発見に使う。

計算・理論 ミスにつながる解く際の行動と、具体的な対策例

p.19

	原因	対策例
計算科目	①下書きを省略しすぎた	講師の下書きを参考に、 過不足なく 書く。日付が与えられたら数直線を書く。 月割計算 がある論点は特に注意。
	②資料の読み飛ばし	マーカーや色ペンを使いながら読む (短答・論文共に、問題用紙・下書き用紙には使用可能)。 ✓ マーク を資料左側に付す。
	③自分の下書きの読み間違い	数字ははっきり書く。 自習時から、B5白紙などに 下書きを大きく書く 。
	④電卓の打ち間違い	打つスピードを緩める(処理を思い出すスピードを速く する)。ブライントッチはしない。特に重要な箇所は気持ちゆっくり1・2度だけ電卓を入れるなど。
	⑤電卓や資料からの転記ミス	転記時に、ペンで 指差し確認 。電卓は体の近くで打つ。
	⑥電卓を使わず暗算してミス	極力暗算はしない 。月割は指折り数えるなど。
	⑦年度・決算日、税率、単位・四捨五入、償還日・事業供用日の指示をチェックもれ	マーカーや色ペンを使いながら読む (問題用紙には使用可能)。事前に計算論点チェックリスト(webschool→「教材」)や、ミスを振り返る。
	⑧指示をチェックしたが、解いているうちに忘れた	解答中の自分の目の動きを振り返り、目に入る場所 に書く。解答選択直前に、 一旦問題用紙・下書き全体を俯瞰 。
理論科目	①「正しい」記述で判断した	誤りを探す。
	②文章を読み飛ばした	<u>区切って読む</u> 、怪しい箇所にアンダーライン
	③「しなければならない」など、文末表現の雰囲気でも×と判断した	各科目、 テキストの内容・理解を最終的な判断基準とする 。答練・問題集でのインプットは危険。
	④初見の規定について、「見たことがないから×」「ありそうかも、○」と判断した	初見の規定はテキスト関連論点の理屈・他の規定の趣旨に照らして誤りを探す。 ○は積極的には判断しない 。
	⑤余った時間で問題を見直した際に、正解から答えを変えてしまった(細かい表現の誤りが目につき、大きな内容面の誤りが薄まって見えた)	一回で、丁寧に解く(難易度が高いものを1度飛ばすのは○)。 時間が余っても答えは直さず 、マークミスのチェックと割り切る。判断の論拠を書き込む。
共通	時間配分、資料読み取りの際のマーカーや書き込みなど、いつもと違う解き方をした。	試験開始直後、問題用紙の表紙に「マーカー」など一言大きく注意書き。

【正解した問題の復習】

- 計算科目 解いていて、**不安に感じた箇所・あやふやだった処理**はないか？**下書きに向上の余地**がないか？
- 理論科目 **誤りの判断論拠**は合っていたか？テキスト記載の論点の場合、**内容は理解**できているか？

II. 短答式試験当日の過ごし方

p.40

短答式本試験 当日のポイント

※本試験前日に、以下の論点を確認

財務計算…のれん等調整額、配当時の準備金積立、EPSなど
管理…費目別計算、EOQ、財務情報分析、NOPATなど

【心構え】

■「想定外のことが必ず起きる」と心づもりしておく。

ex. 机の縦・横幅が小さい、隣の人の電卓の打撃で机が揺れる、財務計算で総合2問

■胸を張って、会場へ乗り込む。

多少やり残したことがあっても、ここまで来たら開き直る。最後はメンタル勝負。

■当日は科目ごとの点数目標等は設定しない。本試験の難易度や傾向は突然変わることがある。

特定の科目や論点が難しい・簡単という先入観を持たずに、問題に向き合う。

■終わった科目のことは、一切振り返らない。目の前の科目・問題に集中する。

仲間と答え合わせはせず、会釈のみなどとする。周りの声が耳に入らないよう耳栓や音楽を用意。

【緊張を味方につける】

■トイレの鏡で毎回自分に向かって若干微笑み、これまでの頑張りをねぎらう。

■手のひら中央にある緊張を和らげるツボ(労宮)を押しながら、息を長く吐く。しばらく続ける。

■心臓がばくばくしたら、あとでいい思い出になると捉えて、脈を測ってみる(私は130回/分でした)。

■こめかみ/耳周り/額/手のマッサージや、肩甲骨/ひじのストレッチ。数回スクワットも○。

■計算でやらかしがちなミスのメモなどに目を通す。

【解答時のポイント】（「凡ミス」対策は次ページ参照）

計算科目

■問題文を読み、問われている箇所・指示を確認し、必要な手順を整理する。

■あやふやな指示の有無・手順量などから、そのまま解き進めるべきか判断する。

解けそうな問題でも、**手順量が多いもの**（7分を超えそうな問題など）は**一旦飛ばす**。

※問題文の文章量や見た目では判断しない。



解き進める場合、**正確性を意識**して解く。下書き書込み・指差し点検など**ミス防止策**を取る。

※難易度がごく易しいはずの問題で数字が合わない場合、7分など超えたら粘り過ぎず、

近似値や選択肢の金額同士の比較で絞り、次の問題へ。**特定の問題に執着しない**。

理論科目

■問題文を区切りながら読み**誤りを探し**、目印を付ける。

■誤りの記述を2つ見つけ、消去法で○を選ぶ。○は積極的には判断しない。

※ラスト数分は**マークミスがないか確認**する。

【試験中、困ったときは】

■計算科目 あまりの難問続きで頭が真っ白になった

→ **一旦ペンを置いて、上を向いて息を吐く。水を飲む。**

仕切り直して、比較的簡単な問いに全力で取り組む。

時間が余ったら理論の知識を使って取り組む。

■財務理論で見たことの無い論点が出た

→ 時計を見てから解く。3分以上は掛けない。テキストの記述を思い出して、×を探す。

一旦後回しもOK（戻り忘れないように、端を折ったり表紙にメモする）。

【論文直前期】偏差値が凹む原因例と防止策①

p. 44

理論・計算共通

原因例	防止策
模試で苦手科目がE判定だったため、最後の3週間は得意科目は控えて苦手科目に注力した。本試験では苦手科目は科目合格近くまで伸びたが、メンテナンス不足により得意科目が想像以上に大きく足を引っ張った。	直前期は特に科目間のバランスを意識する。 得意科目のメンテナンス・暗記固めを徹底する。
他の科目を伸ばすために管理会計・財務会計はアクセスだけを回しており、テキストを見ていなかった。本試験では手薄な論点が出て簡単な箇所が芽づる式に取れなかった。他の科目は科目合格に近いが会計学が40後半となり足を引っ張った。	アクセスに出ていない論点もメンテナンス。アクセスなどを実際解くのと併せて、管理はテキストを精読、財務もテキスト例題や論点チェックリストパラ見などを行っておく（その他に、アクセス等を実際に解くメンテナンスも行う）。
答練の成績はよく、消化不良の教材は無かった。直前期のメンテナンス・科目間のバランスも問題なかったが、本試験では大問ごとの時間配分の偏りや、問題文の読み飛ばし・端数処理ミスなどにより、大きく偏差値が低い大問をいくつか作った。	特定の問題で稼ぐことよりも、大問ごとに平均を死守すること、時間配分を最優先と考えて解く。 事前に凡ミスの対策を決めておく。模試を本試験と思ってピーク合わせをする。 アウエー校舎で受験する。

計算科目

原因例	防止策
租税はトレーニングを回転しており、アクセス・答練は受けていない又はあまり使っていなかった。本試験では、資料が複数ページにまたがっており、どこから手を付けていいかわからなかった。	基本的に直前期はトレーニングは使わない。アクセス・基礎答練を繰り返し解き（5 → 8 生はテキストを横に置いて）、資料の読み取りに慣れる。応用・直前答練・模試は時間配分・資料読み取りの練習として1度使うなど。
租税について、アクセス・基礎答練は繰り返し解いていたが、応用答練以降の計算は解いたことがなかった。本試験では資料が膨大で難しい論点が多く、解けるはずの簡単な論点が探せなかった。	模試や直前答練などで、膨大な資料から簡単な箇所を拾う練習を数回は行う。
経営学の戦略論・組織論について、単語暗記よりも定義暗記を優先した結果、回転期間が長くなり、単語の穴埋め問題を数力所空欄にした。	単語穴埋め問題対策を最優先とする。 定義は理解はしておいて、自分なりの表現で部分点を取れるように（できればキーワードを一つ入れる）。
経営学計算について、問題集レベル1を頭から順に一問ずつ解いており、論点を1周するのに10日以上掛けていた。本試験時に覚えていない公式があった。	直前期は、6日以内などで論点を1周。 章末問題でもよいので、毎日2～3章触れる。章末問題でストレスを感じなければ、問題集レベル1を使って、4問ほど飛ばしつつ4・5問ずつ×1日2章 合計0.5～1時間など。

【論文直前期】偏差値が凹む原因例と防止策②

p. 42

理論科目

原因例	防止策
監査論は、答練を完璧に書けるようにして、市販の問題集を回転して暗記をしていた。また、最後1ヶ月はテキストを見ていなかった。本試験では論点ズレした。	問題ベースで学習していた結果、答練や問題集の解答を覚えてしまって論点ズレした可能性が高い。 テキストで理解。手続の流れや基礎知識 の抜け防止のため、 テキストの目次を見て「流れ・内容がざっくり思い浮かべられるか？」 確認。
監査論について、実施論等は監基報で探せばよいと考え、テキストは見ず、論文問題集の暗記のみ行っていた。本試験では必要な手続が思い浮かばず、監基報で探しているうちに15分経ち、時間が足りなくなった。	テキストで流れや論点を確認しておく。 監基報200、315、330、500 は込み入っているため、要求事項を軽く見ておく。
企業法は何をやってよいかわからず放置していた（もしくは、問題集の解答暗記をしていた）。他の科目は合格ラインを超えていたが、企業だけ足を引っ張り、本試験では総合偏差値が1ポイント足りなかった。	すぐに企業法の講師に相談。テキストで理解。 問題の読み取り・典型論点の規範定立・要件や解答の組み立て方・あてはめ方をおさえる。 何も書けない論点がないように広く浅く。
企業法や財務理論などについて、特定の論点・章にヤマを張り、対策が極端に手薄な章があった。本試験では空欄を作ってしまった。	広く浅く満遍なく対策をした上で、重要な論点について厚くする。 財務理論は、テキストで短答論点も軽く1度は目には入れておく （cf.2020年 取替資産、2019年 圧縮記帳 繰延収益処理など） 監査論の事例問題では、財務理論における認識・測定・注記規定等の知識も使う。
テキストの暗記はある程度仕上がったと考えたため、直前3週間はテキストをあまり見ず、答練・過去問を繰り返し問いて解答を完璧に書けるようにしていた。本試験では、何を問われているか思い浮かばず、類似問題の解答を書いて論点ズレした。	直前期に問題ベースで学習していた結果、答練の解答を覚えてしまって論点ズレした可能性が高い。最後2週間もテキストを大事に。

【論文本試験解答時】偏差値が凹む原因例と防止策①

p.47

理論・計算共通

原因例	防止策
大問ごとの時間配分が偏った。前半の問題に若干多めに時間を掛けてしまい、明らかに時間が足りない大問・小問が生じてしまった。 ex.管理の第2問問題2が残り20分、財務会計第5問が残り45分	会計学午前（管理会計）は25分×4問、会計学午後（財務会計）は第3問52~55分、第4問55~65分、第5問55分などが目安。「30分」「1時間」と考えると大幅に超えて可能性があるため、「25分」「55分」など厳しめに設定する。 ※管理会計について、大問ごとに確実に平均を取るために、1-1→2-1→1-2→2-2など交互に解くのも◎。 ※租税…理論40-45分、所得消費合計35-40分、法人税38-45分など
解答用紙・解答欄を間違えた。途中で気づき全て書き直したが、焦ってしまいその後問題文が読めなくなった。	書き始める前に問題番号を指差し確認。もし間違えたら、直したあと水を飲んだり仕切り直し、残りの問題に対してコンパクトな解答を作成していく(大幅に書き直しても、諦めず取り組んだ結果合格する方が毎年いらっしゃいます)。
時間配分・資料の読み取りの際のマーカー書き込みなど、焦りから普段と違う解き方をした。	試験開始直後、問題用紙の表紙に「マーカー」など一言大きく注意書き。トイレに行ってクールダウンする。

計算科目

原因例	防止策
①下書きを省略し過ぎた。	講師の下書きを参考に過不足なく書く。月割計算がある論点は特に注意。
②資料を読み飛ばした。	マーカーや色ペンを使いながら読む(問題用紙には使用可能)。 ✓マークを資料左側に付す。
③自分の下書きを読み間違えた。	数字ははっきり書く。自習時からB5などに下書きを大きく書く。
④電卓を打ち間違えた。	打つスピードを緩める(処理を思い出すスピードを速くする)。 ブラインドタッチはしない。
⑤電卓や資料から転記ミス。	転記時に、ペンで指差し確認。電卓は体の近くで打つ。
⑥電卓を使わず暗算してミス。	極力暗算はしない。月割は指折り数えるなど。
⑦年度・決算日、税率、単位・四捨五入、償還日・事業供用日の指示をチェックし忘れた。	マーカーや色ペンを使いながら読む(問題用紙には使用可能)。 事前に計算論点チェックリスト(webschool→「教材」)や、ミスを振り返る。
⑧指示をチェックしたが解いているうちに忘れた。	解答中の自分の目の動きを振り返り、目に入る場所に書く。 解答記入直前に、一旦問題用紙・下書き全体を俯瞰。
⑨解答用紙に単位を誤って記入した。	解答用紙の枠内に予め記入しておく(枠外に書くと0点となる可能性あり)。

【論文本試験解答時】偏差値が凹む原因例と防止策②

p.44

理論科目

原因例	防止策
問題文柱書や、指示・前提を読み飛ばした。	マーカーを引きながら読む。 「～の観点から、」「～に照らして」「～の観点から」「～を踏まえて」「～と比較しながら」などの指示に注意。従わない場合、点数が大きく下がる（従っていれば部分点が取れる）。
答練と同じ問題だと思い一気に書いたところ、論点ズレしていた。	「答練が当たった！」と思った時ほど、要注意。 論点を早合点しない。問題文を慎重に読み取り、問われていることを見定めてから、素直に答える。
解答行数が大幅に余ったため関連論点を書いたところ、減点された。	解答行数が余ったとしても、余事記載で埋めない（問われていないことまで記述しない）。 問いに対して、素直に丁寧に「過」不足なく答える。
難しい問題に時間を掛けた。	応用的な問題は、時計を見てから解き始める。
後で解こうと一旦飛ばしたが戻ってこれず、空欄のままにした。	できるだけ空欄は作らない。1・2行書く。後で戻ってくる余裕はないため、飛ばさずに短時間（2～4分など）で対処するなど。テキストの関連章を思い浮かべる。問題文の「～の観点から、」「～に照らして」「～の観点から」「～を踏まえて」「～と比較しながら」などの誘導に従い、0.5～1行ほどの理屈を1・2分考えたら、「～については（問題文の引用）、～であるため、本問のように扱う」（問題文の結論部分を簡略化して解答）などコンパクトに解答。時間は掛けすぎない。明らかな誤りでなければ部分点が獲得できる。解答行数が余っても気にしないこと。
応用的な問題で、定義は書いたがあてはめなかった。	定義を書いたら、自分なりにあてはめをして問いに答える。
監査論…監基報に何かヒントはないかと探しているうちに15分経ち、時間がなくなった。	テキスト該当章・ページを思い浮かべる。ゴールとなる書きたい手続をざっくり思い浮かべて当たりを付けた後、細かい表現を参考にする目的で、監基報を開く。
企業法…小問ごとに答案構成したため内容の重複・論点ズレが起きて書き直した。第2問が残り50分となり、問題文が冷静に読めなくなった。	企業法の答案構成は、大問ごとにまとめて15～20分以内に行う。

<論文式試験 各科目のポイント> *大問ごとに偏差値が出る

2022年

8/19(金)

10:30-12:30

監査論(100点)

テキストで基礎概念・手続の流れを理解。目次を見て論点思い出せるか。

論文問題集の論点は説明できるように。特に「point」部分やテキストゴシック体(一部監査報に記載あり)

問題文を引用しつつ、素直に答える。

事例問題は「型」をおさえて現場対応。

監査論は特に初年度生も論文対策講義を受講

14:30-16:30

租税法(100点)

理論40点

計算60点

法30点

所15点

消15点

法人税テキスト①が最重要。

次に所得税・消費税の基礎論点。

理論は理論テキスト、答練での出題箇所を「要約条文」へ一元化。

8/20(土) **会計学(300点)**

10:30-12:30

午前(**管理会計**) 25分×4問など。

テキストで基礎概念や計算処理を理解。テキストを閉じても説明できるように。

計算は、テキストを思い浮かべながら資料を整理し、難易度の易い箇所を正確に解く。

大問ごとに平均を死守。

cf. 2021 平均 第1問 22点ほど、
第2問 8-9点ほど

14:30-17:30

(3時間)

午後(**財務会計**) 55分×3問 など

理論 論文確認問題 暗記
① 順序立てて、キーワードを答える
② 使いつつ素直に答えられるか?
③ 応用的な問題で基礎概念を使いつつ自分なりに答えられるか?
論文で最重要
論理構成を分析
解答の出だし・締めは問題文を引用

計算 テキスト例題レベルを解けるように。
時間配分に注意。理論とひもづける。

8/21(日)

10:30-12:30

企業法(100点)

問題の

読み取りを

答練で練習

問題文から。

テキストの理解。

「問題の所在」

1. 論点に気づけるか?

2. メイン条文を挙げられるか?

3. 適切に論理が組立てられるか?

* あくまで

理解・inputは 要件の暗記。

テキストで。

問題集・答練で構成の「型」を知る。

(テキスト太枠内定義は加減要素)

14:30-16:30

経営学(100点)

戦略組織論 50点

ファイナンス(計算) 50点

理論は単語暗記。1日5-10分ほど

ファイナンスはテキスト年末問題や問題集レベル1のような難易度の易い問題でケアレスミスせず正確に解けるかが勝負

<理論 解答作成のポイント> []内... 解答で引用する部分

ex. <テキスト>

「Bとすべき」
1 ①
2 ②

Aについては、¹この観点からは、
① 甲であり、乙と²考えられる。また、
② Dの観点からは、～と考えられる。
そのため、Aについては、Bとすべきといわれるが、制度上は、コンバーテンスの観点から、Xとすることとされている。

問: [Aについて] [Bとすべきといわれる]。その理由を [この観点から] 説明しなさい。

答: [Aについて] は、[この観点から] は、～ため、
[Bとすべきといわれる]。

短縮ver: 「本問のようにいわれる。」

テキスト
理を
部分

<目指すこと>

<避けること>

<具体的な対策>

① 問いに素直に答える。

論点ズレ

問われていないことを説明してしまう

ex. Aについて、Xとする方式には問題がある。

解答の出だしと締めは問題文を引用。

「[Aについて]、～ため、
[Bとすべきといわれる]」

② 過不足なく答える。

余事記載

問いと直接関係のないことを書き足して減点

ex. Aについては、この観点からは～であるためBとすべきといわれるが、制度上は、Xとすることとされている。

問題文で最後を締める。

1・2行余ってOK。

③ 問題文の指示に従う。

ex. 「この観点から説明しなさい」

指示に従っていない
(論点ズレ、余事記載)

ex. Aについては、この観点からは～であり、また、
Dの観点からは～であるため、Bとすべきといわれる。

「～の観点から」
「～に照らして、」
「～を踏まえて、」
「～ではなく、」
「～と比較しながら、」
などの指示に
マーカー。

<目指すこと>

④ 大問ごとに平均点以上

⑤ 典型論点はキーワードを使う。

⑥ 応用的な問題で1.2点ずつ部分点を積み上げる。

⑦ 順序立てて丁寧に説明する。

⑧ 形式上のルールを守る。

⑨ 一文一意。
短い文を積み上げる。

<避けること>

いづれかの大問に1h以上かけてしまう

典型論点でキーワードを使わず減点

典型以外白紙

論理飛躍

Aについては、Cの観点からは、
× Zと考えられるため、Bとする。
○ 甲であり、Zと考えられるため。

× 箇条書き、体言止め
× 1字下げをしていない不適切な改行
一段落の途中で改行している

1字下げしていない

Aについては、Cの観点からは、 甲であるため、Zと考えられるから。

文をきちんと
終えていない
ex. 「～ため。」 「～こと。」
「～という考え方。」 も△

3行以上の長文となり、途中で主語述語の関係が崩れる

<対策>

大問ごとにMax 55分と考える。
ex. 企業 15~20分構成 → 35分
解答書込み

答練で出た論点には全2 シーロ

部分点狙いのフォーマットを作る。
(問題文を3用)
[Aについては、] ため、[Bとする]

テキストで論理構成をまずおさえる。
ex. ~の理由
①
② (1)
(2)

ルールを守る

Aについては、Cの観点からは、甲であるため、Zと考えられる。そのため、Bとすべきといわれる。
--

1.2行の短い文を積み上げて説明する。

<よく使う接続詞>

p.48

順接

～ また、～。さらに、～。

第1に、第2に、第3に (財希理論では解答数が少ないためあまり使用しない)

逆接

しかし、

たしかに、～ しかし、

理由

特に
よく使う

～ であるため、

～ であるため、

～ であることから、

～ であるので、

「～ ため」は使わない。

↑ 「～ ため、～ ため」と続かないようにする際に使う。

ex. 「～ ため、～ であるから、」

規範定立あてはめ ～ とすべきと考えられるこの点、～

<読みやすく書くコツ>

漢字は
行幅の80%

漢字やキーワードは大きめに書く

平仮名は
行幅の50%

下側の線に付けて字を並べる

<暗記のコツ>

・ 共通/対立する考え方を同時におさえる
(テキストの表の左側・右側など視覚で抑える)

・ 理屈が何段階に分かれているか、書くべき項目数をまず覚える

・ 特に覚えたい箇所に青マーカーを引きながらテキストを読む

・ キーワードの頭文字を意識して覚える

ex. 実現主義とは…き ざえ た げ と

・ 重要定義は単語カード作成 (集中できない時に数枚ずつ作成)

・ 単語カードを片手に散歩しつつ、暗唱
(体を動かしながらの方が暗記が進む人が多い)

・ テキスト見出しだけを見て説明・暗唱

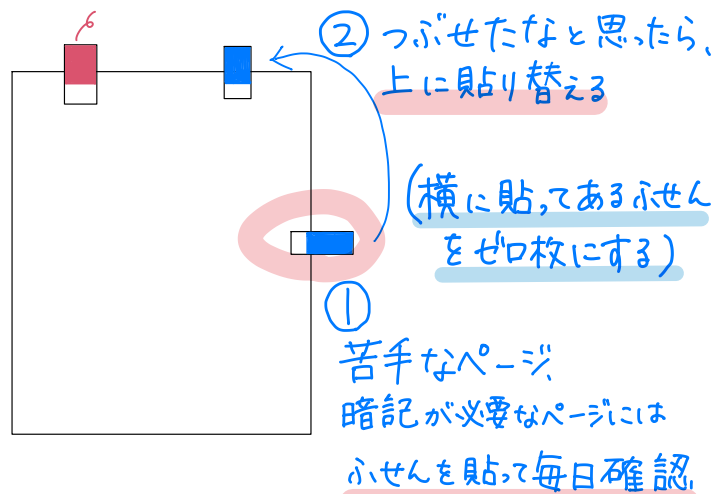
・ 録音してシャドウイング (音声を聞きながら少し後追いでつぶやく)

・ ある程度覚えたら書き出してみても添削
(青ペンを使用すると暗記に◎、メモは見返す)

理由
①
②

<ふせん使用例>

前々日・前日に確認するページには
目立つ色のふせん



テキストの目次を見て。他の科目にも共通
テキストページの構成や
論点が思い出せるか？
テキスト

《目次》

第1章 財務諸表監査総論

第1節 財務諸表監査の歴史2

- 職業的専門家による会計監査の歴史 2
 - 精細監査
 - 貸借対照表監査
 - 財務諸表監査
 - 我が国の公認会計士監査制度の歴史 4
 - 金融商品取引法監査制度
 - 会社法監査制度
- 【研究】三様監査

第2節 監査基準8

- 監査基準総論 8
- 監査基準の定義
- 監査基準の必要性
- 監査基準の性質
- 監査基準の効果
- 期待ギャップの解消問題
- 我が国の監査の基準 12
- 我が国の監査の基準の体系
- 監査基準委員会報告書の構成 ～要求事項と監査手続

第3節 財務諸表監査の理論14

- 財務諸表監査の必要性と目的 14
- 財務諸表監査の必要性
- 財務諸表監査の目的
- 【研究】監査人の絶対的な目的
- 【研究】目的基準の新設
- 適用される財務報告の枠組みと意見表明の形式
- 財務諸表監査の前提 20
- 二重責任の原則
- 監査実施の基礎となる経営者の責任に関する前提
- 監査の前提条件
- 財務諸表監査の機能 22
- 批判的機能と指導的機能
- 保証機能と情報提供機能

論文問題集

第2節 監査基準

第2節 監査基準

1-2-1. 監査基準とは何か、またそれを設定する必要性について説明しなさい。

監査基準とは、監査実務の中に慣習として発達したもののなから、一般に公正妥当と認められたところを帰納約した原則であって、職業的監査人は、財務諸表の監査を行うに当り、法令によつて強制されなくとも、常にこれを遵守しなければならない規範である。

財務諸表監査によって財務諸表の社会的信頼性が確保されるためには、まずもって財務諸表監査自体の社会的信頼性が確保されていなければならない。

しかし、社会的影響力の極めて大きい現代の財務諸表監査においては、監査人と利害関係者との間に人的信頼関係はなく、利害関係者が監査人に対する個人的信頼に基づき監査結果を信頼することは期待し得ない。また、監査人の能力と経験にも差異があるため、監査の一切をあげて監査人の主観的な判断に委ねたのでは、その証明水準が一定に定まる、利害関係者は、これを無条件に信頼することができない。そのため、社会的信頼を受けるに足る証明水準を具備する監査が常に実施されることを制度的に担保することが必要となる。

また、監査人が負担する責任の限界が明らかにされない場合、監査人は、従らに過重な責任を追及されるおそれがあり、財務諸表監査は制度的に安定しないこととなる。そのため、監査人の責任の妥当な限界を明らかにすることが必要となる。

つまり、監査の証明水準を担保するとともに監査人の責任範囲を明らかにして監査の社会的信頼性を維持し高め、もって監査制度を確立し、円滑な運営を図るために、監査関係者の利害を妥当に調整して監査基準を設定することが必要となるのである。

Point ～監査基準の必要性～

- ① 人的信頼関係がなく、能力・経験も異なる監査人の監査を信頼することは困難
- 監査の証明水準を制度的に担保することが必要
- ② 監査人の責任の限界が不明瞭な場合、過重な責任追及のおそれにより制度が安定しない
- 監査人の責任範囲を明確化することが必要
- ∴ 監査基準が必要

第1章 財務諸表監査総論

第2節 監査基準 ～監査基準論

総論では、現代的大財務諸表監査制度の成立に至る歴史的な経緯を概観したが、財務諸表の明示が制度として確立するために、財務諸表の作成において監査者が遵守すべき規範として公認基準が設定されている必要があると同様に、財務諸表の監査が制度として確立するために、財務諸表の監査において監査人が遵守すべき規範として監査基準が設定されている必要がある。

1 監査基準総論

- 監査基準の定義
監査基準の定義について、企業会計基準委員会が公表する監査基準の設定規定は、以下のようになっている。

監査基準は、監査実務の中に慣習として発達したもののなから、一般に公正妥当と認められたところを帰納約した原則であって、職業的監査人は、財務諸表の監査を行うに当り、法令によつて強制されなくとも、常にこれを遵守しなければならない。

- 監査基準の必要性

財務諸表監査によって財務諸表の社会的信頼性が確保されるためには、まずもって財務諸表監査自体の社会的信頼性の確保されていなければならない。
しかし、社会的影響力の極めて大きい現代の財務諸表監査においては、監査人と利害関係者との間に人的信頼関係はなく、利害関係者が監査人に対する個人的信頼に基づき監査結果を信頼することは期待し得ない。また、監査人の能力と経験にも差異があるため、監査の一切をあげて監査人の主観的な判断に委ねたのでは、その証明水準が一定に定まる、利害関係者は、これを無条件に信頼することができない。そのため、社会的信頼を受けるに足る証明水準を具備する監査が常に実施されることを制度的に担保することが必要となる。

また、監査人が負担する責任の限界が不明瞭な場合、監査人は、従らに過重な責任を追及されるおそれがあり、財務諸表監査は制度的に安定しないこととなる。そのため、監査人の責任の妥当な限界を明らかにすることが必要となる。

つまり、監査の証明水準を担保するとともに監査人の責任範囲を明らかにして監査の社会的信頼性を維持し高め、もって監査制度を確立し、円滑な運営を図るために、監査関係者の利害を妥当に調整して監査基準を設定することが必要となるのである。

- 監査基準の性質

前掲の監査基準の定義から、監査基準が以下の性質を有していることを書くことができる。

① 実効可能性

監査基準は、監査実務における慣習に基づいて、帰納的に設定されるものであることから、監査人が実務の現場においてこれに準拠した監査を実施することができるという実効可能性を有している。

② 公平妥当性

監査基準は、企業外部の利害関係者、監査人、被監査会社、字者といった監査関係者の代表者の集まりによって偏りなく設定されていることから、いかなる監査関係者からも公正妥当なものとして受け入れられるという公正妥当性を有している。

③ 規範性

監査基準は、社会的信頼を受けるに足る水準の監査を実施するための監査人の行為規範であり、その存在とこれに反する行為の実施が監査制度の社会的存在基礎となることから、監査人が実務の現場において規範として研ぐべき規範性を有している。

- 監査基準の体系

監査基準は、明かに設定・公表されることにより、企業外部の利害関係者、公認会計士、被監査会社といった監査関係者の各々に対して、以下のような規範をもたらし、

① 企業外部の利害関係者は、公認会計士と監査の内容と結果を正しく理解し、最大限の過小評価による誤解を避けることができる。ひいては、財務諸表監査の社会的信頼性が確保されることになる。

② 公認会計士は、社会的に期待される監査水準を実現し、自らの社会的存在を確立することができる。また、知能的な内容と実務の成果を正しく理解し、監査人を介したことになるのか、という責任範囲が明確化されることになる。

③ 被監査会社は、公認会計士が行う監査業務の内容と性質を知ることができる。これに伴い、被監査会社は、監査に対する無用な不安・疑念から解放され、また投入精力体制を確保することができる。

上記性質・機能に見るように、監査基準は、監査関係者の間の利害を妥当に調整し、財務諸表監査の制度的確立の基盤として機能するものであり、こうした監査基準の利害調整機能については、監査基準の解説文において、以下のように示されている。

監査基準の存在は、従らに監査人を制するものでないとして、むしろ監査人、監査人及び一般関係者の利害を合理的に調整し、監査制度に貢献する基盤を与え、その円滑な運営を図ろうとするものである。

論文問題集

第1章 財務諸表監査総論

第2節 監査基準

1-2-1. 監査基準とは何か、またそれを設定する必要性について説明しなさい。

1-2-2. 監査基準の基本的な性格を3つ挙げ、それぞれ説明しなさい。

1-2-3. 監査基準を設定することには、利害関係者、監査人及び被監査会社のそれぞれに対してどのような効果があるか、説明しなさい。

1-2-4. 期待ギャップとは何か、また期待ギャップを解消する必要性及び方法について説明しなさい。

【重要コンセプト】 監査報に記載があるものは項番号の表記あり

期待ギャップ

一般に公正妥当と認められる監査の基準と一般に公正妥当と認められる企業会計の基準

要求事項と適用指針

第3節 財務諸表監査の理論

1-3-1. 経営者が作成する財務諸表について監査が必要とされる理由を説明しなさい。

1-3-2. 監査基準が明確にしている適正意見と虚偽表示との関係について、その理論的な背景とともに説明しなさい。

1-3-3. 財務報告の枠組みの分類には、以下の①及び②がある。それぞれどのような分類であるか説明した上で、①と②の対応関係について説明しなさい。

- 一般目的と特別目的
- 適正表示と準拠性

1-3-4. 一般目的の財務諸表の適正性にに関する意見の表明を想定してきた監査基準について、平成26年に行われた改訂の背景と概要を説明しなさい。

1-3-5. 二重責任の原則とは何か、また、二重責任の原則に基づく責任区別の明確化は、監査人及び経営者の各々にとってどのような効果と益を及ぼすか説明しなさい。

1-3-6. 指導的機能とは何か、また、その機能を発揮することが求められる背景について説明し、さらに、その発揮が二重責任の原則に反するものではない理由を説明しなさい。

1-3-7. 情報提供機能とは何か、またその機能を発揮することが求められる背景について説明し、さらに、その発揮が二重責任の原則に反するものではない理由を説明しなさい。

は じ め に

本問題集は、①基本論点確認問題及び②過去問演習から構成されており、各々の意図及び利用方法は以下のとおりである。

① 基本論点確認問題

基本論点確認問題は、論文式試験に向けた対策の足がかりとして、最低限解答できるようにしておきたい内容を確認するための材料として用意している。論点によっては模範解答が現状の試験では想定されない長い記述となっているものもあるが、まずはポイントとして示されている骨組みを押さえ、その上で少しずつ肉付けして周辺の記述・表現への理解を深めるようにしてほしい。

なお、基本論点確認問題は、これのみを対策としておけば論文対策として十分となるようには作成されていない。あくまで今後のより応用的な問題に向けた地盤固めの位置付けであるものと理解してほしい。また、論文答練や論文式試験で類似の論点が出題されたとしても、問われ方次第で解答の在り方は変わってくるため、本稿を通じて頭に入れた内容をそのままに吐き出すのではなく、「その」問題文に適合する解答を模索する姿勢を持つようになし注意してほしい。

答練後は
模範解答について
問と答との対応分析。

Q. A.

- 01. 「研究開発基準」が必要とされた理由を述べなさい (p. 98)。
 □□□□ 02. 研究開発費の会計処理として、資産計上法や条件付資産計上法ではなく、費用処理法が採用されている理由を説明しなさい (p. 99)。

なぜ否定されるかを
意識してテキスト分析。

II. 研究開発費に係る会計処理

処理の結論

ピンクマーカ-

脚注の処理

1. 会計処理 (「研究開発意見書」三2, 「研究開発基準」三, 注2, 「研究開発指針」4) ☆☆☆

重要な投資情報である研究開発費については、企業間の比較可能性を担保することが必要であり、費用処理又は資産計上を任意とする会計処理は適当でない。

将来の収益獲得を目的とする研究開発費の会計処理方法としては、まず、将来獲得される収益と対応させるために、すべて資産計上する方法 (資産計上法) が考えられる。しかし、研究開発費は、発生時には将来の収益を獲得できるか否か不明であり、また、研究開発計画が進行し、将来の収益の獲得期待が高まったとしても、依然としてその獲得が確実とはいえない。そのため、研究開発費をすべて資産計上した場合には損失の繰延べとなるおそれがある。次に、一定の要件を満たす (将来の収益との対応が確実と思われる) 研究開発費について資産計上を強制する方法 (条件付資産計上法) も考えられるが、この方法による場合には資産計上の要件を定める必要がある。しかし、実務上客観的に判断可能な要件を規定することは困難であり、抽象的な要件のもとで資産計上を求めることとした場合には、企業間の比較可能性が損なわれるおそれがある。このような検討の結果、研究開発費は、すべて発生時に費用処理する (費用処理法) こととされた。

① 資法
なぜ×か
②
③

① 条法
なぜ×か
②
③
④

④ 三エ

もしも仮に02のまま出されたとしたら

テキストのピンクマーカ-のキーワードをできるだけ使って説明

「そのため、本問のような扱いとされた」
又は

「そのため、(資)や(条)ではなく(費)が採用されて

① 骨組みの
② 個数を
③ 思い出して
④
まずは1つだけでも (~3月末)
損失の発生・進行
パーツごとに1つ以上
細かい文言まで
分析・納得して精査する

Q.財務理論テキストの読み込み方法がわかりません。

p.52

↓

A.

まず、理屈のうち**一言重要なフレーズ**（講義中のマーカーのうち、章扉wordにあるような重要概念など）を特定しましょう。

特に覚えるべき重要な論文論点については、文章が長ければ理屈を分解してナンバリングするなど分析しましょう（参考資料集参照）。

重要論点の分析・理解が済んだら、テキストは読むというよりも、以下のような**アウトプットを意識した使い方**をしましょう。

■テキスト目次を見て、テキストのページ構成や論点を思い浮かべる

（財理は**章扉word一覧**も活用）

■テキストを開いて文章を隠し（もしくは遠目で小見出しだけ見る）、パーツの個数ヒントを見ながら、パーツごとにそれぞれざっくりイメージして説明する

■自分の中から出てこなかったパーツ、思い出しにくいパーツを強調する。

※そのパーツが出てこないということは、おそらくまだ理解できておらず、論理展開に納得ができていない。暗記が優先になっており、このままだと答案に論理飛躍が起きるおそれあり。

■**記憶のトリガー**になりそうなキーワードを消せるペンなどで特に強調する。

■覚えにくいパーツについて質問などで理解強化する。

(1) 載っているもの（論文で暗記不要）

- 見出し横に「～基準」と表示されている論点の、**具体的な処理方法や適用要件**
- 各会計基準の**前半部分**（項番号が小さいもの）は載っている（後半の理屈部分は載っていない）。

ex.

引当金の4要件（企業会計原則 注）
ファイナンス・リース取引の定義、ヘッジ会計の意義
金融資産の消滅の認識 支配の移転3要件
金利スワップの特例処理の適用要件
連結の範囲 支配力基準
分離元企業・被結合企業の株主の処理
キャッシュ・フロー計算書 資金の範囲

処理は基本的には載っている。

理屈部分も説明できるように意識。

(2) 載っていないもの（覚える必要がある）

- 各会計基準の後半部分にある「結論の背景」という**理屈部分**（項番号が大きいもの）は、論文式試験では参照できないように「xx-xxx項 略」などと表示され配付される。
- 「～実務指針」「～適用指針」（脚注の細かい規定など）、「財務会計の概念フレームワーク」、「連続意見書」「論点整理」、企業会計審議会時代の基準「設定意見書」は載っていない。

ex. 研究開発費、なぜ発生時費用処理か。

(3) 自習時（基本的には12月短答以降使用でOK）

- 論文式確認問題の該当箇所について、定義や要件などの**暗記が必要か迷ったら**、見出し横に「～基準 注14」など書いてある場合には法令基準集を確認し、暗記の負担を減らす（基本的に、載っていない定義や要件については、覚えるように講義中指示がある）。
- 法令基準集の目次（左側から開く）に目を通し、テキスト各章との対応関係を把握。

(4) 論文答練・本試験時 処理が問われたら、理屈も書く。

- 具体的な処理方法や判断基準**、条文番号などが問われた時に、目次に基づき検索する。
- テキストの章ごとのページ構成と概ね一致(収益認識に関する会計基準以外)。定義等→処理→開示。
- やみくもに探して時間を費やさない。見つからない時は後回しにして他の問題・計算問題を取る。

法令基準集を用いる問題の出題例(2020、2021年本試験でも出題)

2019年第5問 分離元企業の会計処理（関連会社に事業分離 対価株式）

【問】

×2年度期末において、「資料Ⅱ」3. の取引についてZ社が行うべき個別財務諸表および連結財務諸表における会計処理を、現行基準に基づいて説明しなさい。

【解答例】

本問の取引において、Z社は、事業投資である関連会社A社への影響力の行使を通じて、移転したZ1事業に関する**事業投資を引き続き行っている**と考えられる。そのため、Z社は、個別財務諸表上、Z1事業に関する**投資が継続**しているとみなして、移転損益は認識せず、受け取ったA社株式の取得原価は移転したZ1事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。

そして、連結財務諸表上は、関連会社A社に対して持分法を適用し、A社に対して投資したとみなされる額とA社に係るZ社の持分の増加額との間に生じる差額をのれん又は負ののれんとして処理する。また、Z1事業が移転されたとみなされる額とZ1事業に係るZ社の持分の減少額との間に生じる差額は、持分変動差額として処理する。

法令基準集を用いる問題の出題例(2020、2021年本試験でも出題)

2019年第5問 分離元企業の会計処理（関連会社に事業分離 対価株式）

【問】

×2年度期末において、「資料Ⅱ」3. の取引についてZ社が行うべき**個別財務諸表**および**連結財務諸表**における会計処理を、現行基準に基づいて説明しなさい。

【解答例】

本問の取引において、Z社は、事業投資である関連会社A社への影響力の行使を通じて、移転したZ1**事業に関する事業投資を引き続き行っている**と考えられる。そのため、Z社は、**個別財務諸表上**、Z1事業に関する**投資が継続**しているとみなして、移転損益は認識せず、受け取ったA社株式の取得原価は移転したZ1事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。

そして、**連結財務諸表上**は、関連会社A社に対して持分法を適用し、A社に対して投資したとみなされる額とA社に係るZ社の持分の増加額との間に生じる差額をのれん又は負ののれんとして処理する。また、Z1事業が移転されたとみなされる額とZ1事業に係るZ社の持分の減少額との間に生じる差額は、持分変動差額として処理する。

2018年第4問 売買目的有価証券、運用目的の金銭信託の処理

第5問 のれんの変動事由（企業結合会計基準を参照との指示あり）

※…暗記の負担を減らすに便利(暗記の補助)

目次	
一 総論	1
二 個別財務諸表	1
三 連結財務諸表	1
四 連結財務諸表の作成	1
五 連結財務諸表の監査	1
六 連結財務諸表の公表	1
七 連結財務諸表の保存	1
八 連結財務諸表の廃棄	1
九 連結財務諸表の再発行	1
十 連結財務諸表の再評価	1
十一 連結財務諸表の再計算	1
十二 連結財務諸表の再表示	1
十三 連結財務諸表の再掲載	1
十四 連結財務諸表の再掲載	1
十五 連結財務諸表の再掲載	1
十六 連結財務諸表の再掲載	1
十七 連結財務諸表の再掲載	1
十八 連結財務諸表の再掲載	1
十九 連結財務諸表の再掲載	1
二十 連結財務諸表の再掲載	1
二十一 連結財務諸表の再掲載	1
二十二 連結財務諸表の再掲載	1
二十三 連結財務諸表の再掲載	1
二十四 連結財務諸表の再掲載	1
二十五 連結財務諸表の再掲載	1
二十六 連結財務諸表の再掲載	1
二十七 連結財務諸表の再掲載	1
二十八 連結財務諸表の再掲載	1
二十九 連結財務諸表の再掲載	1
三十 連結財務諸表の再掲載	1
三十一 連結財務諸表の再掲載	1
三十二 連結財務諸表の再掲載	1
三十三 連結財務諸表の再掲載	1
三十四 連結財務諸表の再掲載	1
三十五 連結財務諸表の再掲載	1
三十六 連結財務諸表の再掲載	1
三十七 連結財務諸表の再掲載	1
三十八 連結財務諸表の再掲載	1
三十九 連結財務諸表の再掲載	1
四十 連結財務諸表の再掲載	1
四十一 連結財務諸表の再掲載	1
四十二 連結財務諸表の再掲載	1
四十三 連結財務諸表の再掲載	1
四十四 連結財務諸表の再掲載	1
四十五 連結財務諸表の再掲載	1
四十六 連結財務諸表の再掲載	1
四十七 連結財務諸表の再掲載	1
四十八 連結財務諸表の再掲載	1
四十九 連結財務諸表の再掲載	1
五十 連結財務諸表の再掲載	1

目次	
一 総論	1
二 個別財務諸表	1
三 連結財務諸表	1
四 連結財務諸表の作成	1
五 連結財務諸表の監査	1
六 連結財務諸表の公表	1
七 連結財務諸表の保存	1
八 連結財務諸表の廃棄	1
九 連結財務諸表の再発行	1
十 連結財務諸表の再評価	1
十一 連結財務諸表の再計算	1
十二 連結財務諸表の再表示	1
十三 連結財務諸表の再掲載	1
十四 連結財務諸表の再掲載	1
十五 連結財務諸表の再掲載	1
十六 連結財務諸表の再掲載	1
十七 連結財務諸表の再掲載	1
十八 連結財務諸表の再掲載	1
十九 連結財務諸表の再掲載	1
二十 連結財務諸表の再掲載	1
二十一 連結財務諸表の再掲載	1
二十二 連結財務諸表の再掲載	1
二十三 連結財務諸表の再掲載	1
二十四 連結財務諸表の再掲載	1
二十五 連結財務諸表の再掲載	1
二十六 連結財務諸表の再掲載	1
二十七 連結財務諸表の再掲載	1
二十八 連結財務諸表の再掲載	1
二十九 連結財務諸表の再掲載	1
三十 連結財務諸表の再掲載	1
三十一 連結財務諸表の再掲載	1
三十二 連結財務諸表の再掲載	1
三十三 連結財務諸表の再掲載	1
三十四 連結財務諸表の再掲載	1
三十五 連結財務諸表の再掲載	1
三十六 連結財務諸表の再掲載	1
三十七 連結財務諸表の再掲載	1
三十八 連結財務諸表の再掲載	1
三十九 連結財務諸表の再掲載	1
四十 連結財務諸表の再掲載	1
四十一 連結財務諸表の再掲載	1
四十二 連結財務諸表の再掲載	1
四十三 連結財務諸表の再掲載	1
四十四 連結財務諸表の再掲載	1
四十五 連結財務諸表の再掲載	1
四十六 連結財務諸表の再掲載	1
四十七 連結財務諸表の再掲載	1
四十八 連結財務諸表の再掲載	1
四十九 連結財務諸表の再掲載	1
五十 連結財務諸表の再掲載	1

2019年 第5問で使用する

事業分離に関する会計基準
加計（追加取得割合）と、移転した事業に係る分離元企業（親会社）の持分の減少額との間に生じる差額は、資本剰余金とする。
分離元企業が関連会社となる場合
① 事業分離前に分離元企業は分離元企業の株式を有していないが、事業分離により分離元企業が分離元企業の子会社となる場合（株式取得による分離元企業の子会社となる場合）
② 事業分離前に分離元企業は分離元企業の子会社となる場合、分離元企業（親会社）は次の処理を行う
分離元企業が新たに分離元企業の子会社となる場合、分離元企業（親会社）は次の処理を行う
(1) 個別財務諸表上、移転損益は認識せず、当該分離元企業が受け取った分離元企業の株式（子会社株式）の取得原価は、移転した事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。
(2) 連結財務諸表上、分離元企業（親会社）の事業が移転されたこととみなされる額と、移転した事業に係る分離元企業（親会社）の持分の減少額との間に生じる差額については、資本剰余金とする。
なお、分離元企業は、分離元企業を取得したことになるため、分離元企業の連結財務諸表上、パーチェス法を適用する。

引用する

事業分離に関する会計基準
加計（追加取得割合）と、移転した事業に係る分離元企業（親会社）の持分の減少額との間に生じる差額は、資本剰余金とする。
分離元企業が関連会社となる場合
① 事業分離前に分離元企業は分離元企業の株式を有していないが、事業分離により分離元企業が分離元企業の子会社となる場合（株式取得による分離元企業の子会社となる場合）
② 事業分離前に分離元企業は分離元企業の子会社となる場合、分離元企業（親会社）は次の処理を行う
分離元企業が新たに分離元企業の子会社となる場合、分離元企業（親会社）は次の処理を行う
(1) 個別財務諸表上、移転損益は認識せず、当該分離元企業が受け取った分離元企業の株式（子会社株式）の取得原価は、移転した事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。
(2) 連結財務諸表上、分離元企業（親会社）の事業が移転されたこととみなされる額と、移転した事業に係る分離元企業（親会社）の持分の減少額との間に生じる差額については、資本剰余金とする。
なお、分離元企業は、分離元企業を取得したことになるため、分離元企業の連結財務諸表上、パーチェス法を適用する。

指針は参照できない

- 秋 → 模試や
本試験前に
軽く目に入れておく

- ③

(準9) 土地については、経常的利用に無関係であるため、上記①又は②のいずれに該当する場合を除き、通付レバニアのリース取引の適用しないこととされる。そのため、土地については、上記①又は②のいずれに該当する場合を除き、オペレーティング・リース取引に該当するものと推定される（「リース会計」19）。

(準10) ファイン・アセット・リース取引については、リース物件の取得と資金調達と一体化して行われ、通常利用期間開始と資金調達の期間が一斉となるため、通常の買収取引と類似性を有するため、まったく同じ会計処理にならねてはいない。

(準11) **研究** セール・アンド・リースバック取引の会計処理を参照。

(実際の会計基準後半「結論の背景」部分)

「結論の背景」 配布中

試験では
理屈部分は参照できないようにして
結論の背景、配布される

(重要な理屈はテキストに入れてある)

論文式試驗
參考法令基準集

偏差値 51.1

25.55/50

p.55

問題1 ① まず、本件契約の効力について検討する。取締役会決議会社では重要な財産の処分及び譲渡は取締役会決議によることとされている(362条1項1号)。この点、「重要な」範囲が問題となるが、何の会社において判断するかは不明。本件では、甲会社の株主総会の決議に相当するから、重要な財産にあたるものと考えられる。よって、Aが取締役会決議を経ずに単独で行った本件契約は、原則として無効となる。しかしながら、本件契約において、本件工場を譲り受けた第三者は善意であり、取締役会決議は甲会社に於ける内部的事実であることから、取引の安全の保護が優先されると考えられる。したがって、本件契約は有効であると解する。

原則
1. 問題の存在
自認
2. ため
議論

② 次に、甲会社において本件取引はどのように扱われるのか。Aが勝手に行ったことにより生じた本件利益を甲会社が負担することは、甲会社の株主の不利益から保護する観点から争うことは可能。したがって、会社法423条1項に基づき、Aは本件契約に関する損害賠償責任を負うものと考えられる。そのためには、423条1項が掲げる、1) 役員等が、2) 任職期間中、3) もたらした損害と相当因果関係があること、という要件を満たす必要がある(423条1項)。1) については、Aは代表取締役であったため、要件を満たす。次に、2) については、本件契約は利益相反取引であり、Aが自ら全ての株式を保有する甲会社のために、甲会社の計算で取引していることから(356条1項2号)、善管注意・忠実義務違反(330条、355条)が認められるため、要件を満たす。3) については、時価を大幅に下回る価格で譲渡することは、明らかに甲会社に不利益を生ずるため、因果関係が認められる。以上により、Aは、甲会社にに対し、423条1項に基づき、本件契約によって生じた不利益について損害賠償責任を負うと解する。

問題の存在

テキストの理解.

特に「問題の所在」

1. 論点に気づけるか?

2. メイン条文を導けるか?

会社法の日次を活用。探しにくいものは
本試験までには覚える(ex. 利益供与(20条)).

3. 適切に論理が組立てられるか?

と答練・問題集で構成の型を知り.

4. 要件の暗記。
(テキスト太枠内定義はカギ要素)

本試験までに規定定立も
書けるように。

+
超え
超え
超え

5→8月や初年度生の場合、
3月末まではテキスト理解と

1. 論点に気づける
3. 組立てられるの練習として、
論答答練はテキストを見ながら
でもOK. テキストを見たのに点が来ない

5月短答以降に
要件・規定定立暗記。
理解△で論ズレか。
組立て△問に答えて
あてはめ
不十分

問題2 Aの請求が認められるには、甲会社における取締役の報酬決定方法に瑕疵があることを、当該取締役会決議の無効を主張する必要がある。よって、甲会社に於ける取締役会の報酬決定方法に瑕疵があるかどうか問題となる。

この点、会社法上、取締役の報酬率は定款に定めがない場合、原則として株主総会普通決議で定めることとされている(361条1項)。この趣旨は、報酬額が訂約として取締役会で決定し、お手上げにより会社に不利益をもたらすおそれがあり、それを防止するためである。甲会社では、103の報酬率を定め、その趣旨を、株主総会で「取締役の報酬額の最高限度額が定まらないうえに、上記限度を守られていないため、甲会社に於ける取締役の報酬の決定方法に瑕疵はない」と考えられたため、Aはその無効を主張することはできず、Aの請求は認められないと解する。

令和元年論文式企業法

2324250801(8) K10-1

評 点

第2問 答案用紙
(企業法)

19歳50

偏差値 49.8

問題1 本件株式交換契約において、丁会社は株式会社完全親会社となし、したがって、丙会社の株主に対して交付する丁会社株式が、丁会社の純資産の50%以上を占めることにより、丁会社は完全子会社となる(965条1項)。この場合、丁会社は、丁会社における株主総会の承認決議は要しない(965条2項)。加えて、本件株式交換契約に際して丁会社が「その旨を公告し、通知し、かつ2週間以内、丁会社に通知した場合は、効力発生までに株主総会の承認決議を要しなくてもよい」という旨を公告し、通知したことから、丁会社は、効力発生までに株主総会の承認決議を要しなくてもよい(965条3項)。したがって、Aの請求は認められないと解する。

問題2 株主による会社情報の閲覧請求は、所有権が分離された(368条1項)株式の会社において、株主に付与される権利の一環として情報入手の手続きとして認められるものである。一方、公開会社又は会社では、株主が流動的であることから、その濫用防止のため、一定以上の株主と株主が株主にのみ認められる(433条1項)。本問は検討するに及んで、戊会社が「本件株主の閲覧請求権を有しない」と主張し、その請求は認められないと主張する。

まず、戊会社は2年前から丙会社の発行済株式数を有しており、433条1項にて要件とされる、発行済株式の100分の3以上、という要件を満たしている(433条1項)。よって、閲覧請求権を有する。その理由を明らかにし、本問の状況からは、その目的が使用目的であることは不明であるため、丙会社から拒否事由を主張しないうえに、認められると解する。

次に閲覧請求が「本件株主でなければならぬ」という点も問題となる。戊会社はその請求の理由として、本件株式交換契約に関する判断材料に不足を挙げている。この点、株式交換契約の締結にあたり、株式交換完全子会社となる丙会社は、承認を受けるべき株主総会の2週間前の日から当該契約に関する書面等を提出することとされている(982条1項2号)。これは、会社の組織変更という重大な意思決定に際し、情報を開示し株主に判断材料を与えようとするものである。株式交換完全子会社の株主は、その閲覧請求権を有すること(982条3項)。したがって、戊会社が「本件株式交換の発行済株式と異なるため、本件株主ではない」と主張し、本件株式交換契約に関する書面等の閲覧と認められ、不足はない(はず)である。したがって、本件株主閲覧請求は正当ではなく、実質的に競争関係にある事業と密接な関係にある拒否事由を主張する(433条2項3号)ことが可能となり、丙会社は当該請求を拒否することができると考えられる。

令和元年論文式企業法

2324250801(9) K10-3

評 点

企業法 論文問題集の使用例

テキストで理解。
特に本件。
問題の所在・論証例

1周目 見出し埋め込み

答案構成の流れを解答例右余白に転記*型を知る

2周目 色分け

全て1問
10-15分以内。
5分間時間
取り組む

*最初から暗記しようとしない
条文を引用に書くパート、暗記に書くパートを分ける
*条文をがんがん頼る

3周目 テキストとの対比

論証例のうち、問題集に入っていないものに注意。コピー
条文番号は120条利益供与
だけは暗記

4周目 逆

解答例右の見出しを見て、左の解答例の流れ
が組み立てられようか？試す。接続詞だけ覚える
おぼろめ。

5周目 暗記

論証例のうち、特にあてはめに必要な要件はまず覚える。
規範定立、本件内趣旨・条文に載っていない定義

理解していることが
示せば、自分の言葉でもok
答案の冒頭に
入れると加点要素

事例問題なら、
まずは
機関設計
に応じて
原則論を
条文引用

<論> ② 色分け
しかし本件では、____で____
かが問題となる。
この点、____を____
ただし、____
本問では、①
②

① 見出し埋め込み
↓
事例分析
問題の所在
規範定立
あてはめ
①
②

問題集は、
問いへの答え方。
答案作成上の
マナーを知るため
に使う。ex. 最初は原則+条文
テキストで理解。

18

指名委員会等設置会社ではない取締役会設置会社である甲株式会社は、____取締役会決議をもって株主総会の招集を決定したが、この取締役会決議は、一部の取締役に対する招集通知漏れが存在し、招集通知を受けなかった取締役はこの取締役会を欠席して、その後、代表取締役Aがこの取締役会決議に基づいて株主総会を招集し、ある決議を成立させた場合、当該株主総会がなされた決議の効力はどうか。
また、この取締役会決議に基づいて株主総会を招集したが、平取締役Bだったらどうか。

- 【出題意図】
- 一部取締役への招集通知の欠陥がある場合の取締役会決議の効力（論点）を理解しているか。
 - 取締役会決議を欠く代表取締役の株主総会の招集の効力（論点）について理解しているか。
 - ①代表取締役が有効な取締役会決議に基づかないで株主総会を招集して決議がなされた場合の当該決議の効力。②平取締役が有効な取締役会決議に基づかないで株主総会を招集して決議がなされた場合の当該決議の効力について、①が株主総会決議取消しの訴えの対象となり、②が株主総会決議不存確認の訴えの対象となること（通説）を理解しているか。

【答案構成】

一部取締役への招集通知の欠陥がある場合の取締役会決議の効力（論点）	事例分析・論点の指摘（問題の所在と問題提起） 規範定立（自説の結論と理由） あてはめ
取締役会決議を欠く代表取締役の株主総会の招集の効力（論点）	事例分析・論点の指摘（問題の所在と問題提起） 規範定立（自説の結論と理由） あてはめ
無効な取締役会決議に基づいた株主総会の招集と当該総会での決議の効力	招集権者でない代表取締役が招集した場合 招集権者でない平取締役が招集した場合

<案例の
答案構成の例>
127 298(4) :-
149 161.
大問1の
構成5分
7分
127 298(4) :-
149 161.
368(1)
127 298(4) :-
149 161.
831(2) :-
127 298(4) :-
149 161.
627, 11

- 【解答例】
- 取締役会決議会社における株主総会の招集は、取締役会決議に決定しなけれ
ばならない(838条4項)。しかし、本問では____取締役会の開催に際して
一部の取締役に対する招集通知漏れがあり、この取締役会決議は取締役会を欠席
している。この点、____取締役会の招集通知は取締役会決議に必要である
(838条1項)____本問の取締役会決議の効力(問題となる)
____取締役会決議に瑕疵がある場合の効力は、株主総会決議に瑕疵
がある場合と違って特別の規定がないから、民法の一般原則により、原則
として無効であると解する。ただし、招集通知を欠いた取締役が取締役会に出席
(当該取締役が目的取締役である等)には、831条4項の要件を具備し
て、例外的に有効であると解する。なぜなら、この____な場合にまで無効
とするのは、あまりにも形式的であり、法的効果を害する____である。
本問では、欠席した取締役が目的取締役である等の特段の事情は認め
られないから、当該取締役会決議は無効である。
 - しかし、無効な取締役会決議に基づいて、代表取締役Aは株主総会を招
集した(5分)。そこで、有効な取締役会決議を欠く代表取締役が行った
株主総会の招集の効力(問題となる)
____この点、____取締役会決議を欠く代表取締役の行為の効力は、無効とすること
で守られる会社の利益と信頼した第三者の取引の安全を比較衡量
して決すべきと解する。そうすると、本問の招集行為は、会社の内部
の行為にすぎず、会社の利益だけを考慮すればよいから、無効と解する。
 - 本問の株主総会における当該決議の効力(問題となる)は、____有効な取締役会決議を
経ていない点で招集手続に法違反がある。したがって、当該決議は株主
総会決議取消しの訴え(831条)の対象となる。
____よって、一定の要件を備えている日から3か月以内はこの訴えを提
起することにより、当該決議を取り消すことができる。認容判決が確定す
れば、当該決議は溯及的に無効となり、対世効が認められる(838条)。
4. これに対して、平取締役Bが招集した場合は、有効な取締役会決議を
経ていないという瑕疵は、招集権者による招集でないという瑕疵
がある。これは、その瑕疵の主張を提訴期間等の面において制限するこ
とが相当でないほど瑕疵が著しい場合であり、決議不存と法律上許さ
れる場合と考える。したがって、当該決議は株主総会決議不存確認の訴
え(839条1項)の対象になると解する。
____よって、この場合は、誰でも、いつでも、どんな方法によってもこれを
主張できるが、必要があれば839条1項の訴えを提起できる。当該訴えを
提起して認容判決が確定すれば、対世効が認められ(838条)、____適法効は
阻害されない(839条参照)。

1周目
できるだけ
シンプルに
見出し
転記
1問
10-15分
以内。

原則
事例分析
問題の所在
規範定立
あてはめ
事例分析
問題の所在
規範定立
あてはめ
代表取締役の場合
平取締役の場合

問題集で
理解しようと
すると。
1問30分
以上かかって
しまう。

詳しくは
企業法の
模範先生へ。

p. 59

第 2 問 答案用紙<1>
(経営学)

問題 1

問題 2

問題 3

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6
①	15.3%	%	②	55.5%	%
③	4%	%	④	6.5%	

第2問 平均37.50
素点44/50点
偏差値58.6

問題 4	
問 1	問 1 - 1 ① $\frac{1}{2}$
	問 1 - 2 ② $\frac{1}{4}$
	問 1 - 3 ③ $\frac{1}{8}$

問 2	
④	58 %
⑤	483.33 円
⑥	427.78 円

公式
一覽
(參照)

15 ← すぐ開けるようにする

[illegible][illegible]

テキスト本文や、答練で初めて出て来た用語も一元化 毎日5~15分

< 租税 理論 要約条文への一元化例 >

p.10

第二目 資産の評価損

33条 (資産の評価損の損金不算入等)

- 応2 ● (1) 資産の評価損は、原則損金不算入 ● 直3
- (2) 災害による著しい損傷等、特別事由が生じた場合には損金算入 (損金経理)
- ※ 固定資産の減損損失は、原則損金不算入 (特別事由に該当する場合は除く)

答練・テキスト例題での
出題箇所・出題回もメモ

第三目 役員の給与等

34条 (役員給与の損金不算入)

- 直1 ● (1) ① 定期同額 ② 事前確定届出 (株式、新株予約権、特定譲渡制限付株式含む) ③ 業績連動
に該当しないものは損金不算入 (業績連動に該当しない退職給与、使用人兼務役員除く)
- 応1 ● (2) 不相当に高額な部分は損金不算入
- 直1 ● (3) 事実を仮装隠ぺいして支給したものは損金不算入
- (4) 給与には、債務免除その他経済的利益を含む ● 応1
- (5) 業績連動給与の定義 商品の低額譲渡

直1 ● (6) 使用人兼務役員の定義

36条 (過大な使用人給与の損金不算入)

* 素点ゼロは得点比率も

ゼロとして換算される。

ex.

2021 企業才2問 素点 得点比率
0.5点 → 9.05/50 (偏差値18)
0.点 → 0